

会 議 録

会議の名称		第2回 第2次つくば市緑の基本計画策定委員会		
開催日時		令和7年(2025年)8月7日(木) 開会 15:00 閉会 17:10		
開催場所		つくば市役所2階 201会議室		
事務局(担当課)		建設部公園・施設課		
出席者	委員	野中委員(委員長)、藤井委員、上條委員、栗田委員、藤田委員、坂口委員、田中委員、海老根委員、常國委員(オンライン参加)、山田委員		
	事務局	栗原建設部理事、塚田建設部次長、山口課長、林課長補佐、海老澤係長、関川主任、金谷主任技師、北島主任、望月主任技師		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	2名
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 第1回策定委員会の振り返り (2) 計画の目的の達成に向けたアプローチについて (3) 市民アンケート案について (4) 今後のスケジュールについて		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 委員紹介 3 議事 4 閉会			

1 開会

司会

定刻になりましたので、ただいまから第2回 第2次つくば市緑の基本計画策定委員会を開会いたします。

委員の皆様にはお忙しい中、策定委員会に御出席をいただきありがとうございます。

私は本日の進行を務めさせていただきます、建設部公園・施設課です。よろしくお願いいたします。

2 委員紹介

司会

まず初めに、公園・施設課長から、委員の改選について御報告いたします。

事務局

公園・施設課長です。よろしくお願いいたします。

委員の改選について御報告いたします。市民委員の委員が令和7年3月31日付で委員を御退任されましたことに伴い、委員の改選を実施し、新たに、令和7年4月1日付で委員に任命いたしました。

一言ごあいさつをお願いいたします。

委員

[委員あいさつ]

事務局

ありがとうございました。 以上、ご報告いたします。

事務局

それでは、以降の進行につきましては、設置要項に基づき、委員長に議長をお願いすることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

3 議事

委員長

それでは、本日の議事を進めて参りたいと思います。議事に入る前に、まず本日の委員出席数について事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の委員会は、委員数 13 名のところ、8 名出席しておりますので、要項第 6 条第 3 項の規定により、本日の会議が成立していることを御報告いたします。

委員長

次に、本日の会議の公開について、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の委員会については、つくば市情報公開条例第 5 条各号に規定する不開示情報を含まないため、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例第 3 条に基づき公開といたしますことを御報告いたします。

なお、傍聴される方におかれましては、配布いたしました「傍聴に関する注意事項」を御一読いただき、遵守していただきますようお願い申し上げます。

委員長

只今事務局から報告がありましたとおり、本日の会議については公開となりますので、委員の皆様の御了解をお願いします。

また、傍聴される方におかれましては、「傍聴に関する注意事項」を遵守していただきますようお願いいたします。

それでは議事に入ります。

5 議事

委員長

それでは、会議次第に基づき議事を進めて参りたいと思います。

まず 1 点目「第 1 回策定委員会の振り返り」事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

委員長

第 1 回委員会でそれぞれ御専門の立場から広範囲な御指摘などがありまし

て、それを真摯に受け止めて時間をかけて検討したということかと思います。

この資料あるいは説明の中で御意見などいかがでしょうか。

委員

機能別分析については、参考資料２にあたるという認識でよろしいでしょうか。

事務局

委員の御指摘のとおりです。

委員長

他よろしいでしょうか。

それでは次の議題「計画の目的の達成に向けたアプローチについて」、説明をお願いします。

〔事務局説明〕

委員長

質疑応答に入る前に欠席の委員の方々からも御質問いただいているようですので、事務局の方から読み上げと回答をお願いします。

事務局

欠席の先生方からいくつか御意見をいただいておりますので読み上げと回答させていただきます。

計画の目的の達成に向けたアプローチのうち、取組みの拡がりについて御説明した際に、行政がカバーすることが困難な領域で協働することを考えているということを説明しましたが、「これについて具体的にどんなことを念頭に置き、どういった解決策を考えているのか教えてください」という御意見をいただいています。

こちらについては抽象的ではありますが、行政が実施した緑に関する取り組みを通じて、緑の恩恵を実感した市民等が、例えば自宅の敷地内などの民有地で緑を活用した取り組みをしていただき、結果的に良好な都市環境が形成され

るようなことを想定しています。なお、この部分に関しては、市民の御意向も踏まえて検討する部分であると考えていますので、より詳細には市民アンケートなどの結果を経て見えてくるものと考えています。

また、アプローチや政策全体のことに関していくつかご意見をいただいておりますのでご紹介いたします。「今後の方針を考えるにあたって参考にさせていただきたいのは、緑の美しい景観を大切にしてほしいです。街路樹の強伐採は維持管理のために必要なことなのかもしれませんが、見ていて残念な気持ちになります。つくば市は緑豊かなところが魅力だと思います。その魅力を損なわないように工夫していただきたいと思います」といただいております。

これについては、景観形成の観点からも、緑の保全は重要です。一方委員ご指摘のとおり維持管理のためにやむを得ず強剪定又は伐採をしなければならない場合もあります。景観形成機能を初め、その緑に求められる機能が十分に発揮できなくなった際には、その緑を更新していくことで、つくば市が緑豊かであるという魅力を損なわないように工夫をしていきたいと考えています。

次のご意見です。「美しい緑の景観を維持することが、次世代の緑の維持管理ができる潜在的な人材を育てることに繋がるので、緑を身近に感じるようなイベントなどを積極的に計画してほしいです。自分の周囲では、自宅の庭いじりが好きな人が多いので、庭いじりが好きな人が興味を持てるようなイベントがあったら面白いと思います」といただいております。

これについては、新計画の政策を考える段階で、いただいた御意見を参考に検討したいと考えております。

最後になります。「マンションのような背の高い建物が多く建設され、緑が少なくなっている印象があります。無機質なコンクリートはつくば市の美しい緑の景観を損ねていると思います。屋上緑地などを作って、つくば市らしい景観を少しでも維持できたら良いと思います。建物のことは市では鑑賞できないとは思われますが、意見として述べさせていただきます」といただきました。

こちらについては、屋上緑地などの施設については今後の段階で検討したいと考えております。また本計画は、緑地の保全や緑化の推進に関する基本計画であることから、建築物の外壁等に係る規制等については扱うことが困難です。つくば市では景観計画等において、建築物等に関する景観形成基準などを定めておりますので、いただいたご意見については担当課にも申し伝えます。

以上、御紹介と回答になります。

委員長

この議事について、委員の方々から御意見等ありますでしょうか。

委員

可動式植栽について、こういった構造のものか教えていただけますか。

事務局

こちらに関しては現状、何か導入しているものがあるわけではなく、想定という形にはなります。例えば、移動可能な植栽柵のようなもので樹木を植えたものをイメージしています。街路樹などは直接地面に植えることが多いと思いますが、街路樹を導入したい場所に、移動可能な植栽柵を一旦設置してみて、導入してみた緑がその場所に合わなければ撤去し、また別の緑を導入してみるなどといったことができるのではないかと考えています。

委員

もう一点質問です。取り組みの拡がりの庭に木を植えてみるについて、一般の御家庭の方が自発的に植えることを期待していると思いますが、共働き世帯なども増えている中で、管理コストがかかるとか、敷地内から出た枝の剪定に手間がかかるということから、安易に庭に樹木を植えることをお薦めしない動画を YouTube やインスタグラムなどの SNS で度々目にします。こういった流れに逆らうような期待だと思いますが、これに対して行政としてこういった働きかけをしていくのかお聞かせください。

事務局

委員からご指摘いただいたことは重要な御指摘だと考えています。緑を増やすためのアプローチとしては、例えば条例などにより、一定の強制力をもって緑を増やしていただく手法もありますが、そういった形にはなるべくしたくないという思いがあります。今回の計画では、まずは行政が先頭に立って適材適所の緑を進めていくことで、緑の恩恵を多くの方々に実感していただけることを目指します。そういった中で、もちろんデメリットもありますが、それを踏まえても緑があると嬉しいと感じた方が、身近なところで実践していただくということを想定はしております。

どういう取組みが広がっていくかというところは未知数の部分もありますが、どのような形であってもありがたいと考えています。

委員長

他の委員の方々、いかがでしょうか。

委員

期間も空いたこともあり、全体として非常に練られたものになったと思います。

資料2の2ページ目は、あくまで例ということですね。

事務局

はい。

委員

これが全てみたいな誤解を招いてしまうので、あくまで例であると記載した方がよいと思います。

アプローチについて下からの矢印が非常に重要だと思ひまして、是非、こういうものを促進するような取組みを広げ、恩恵を感じるサイクルを是非作ってほしいと思います。

それと関連して、参考資料2の4ページに洞峰公園とありますが、私は生物多様性の観点から関わっていますが、やはり取組みの拡がり、非常に感じる

ので、こういったものをますます推進するような具体的な仕組み・取組み等は
すごく期待するところですが、いかがでしょうか。

事務局

様々な取組みをまず実践していく場所としては都市公園も考えられると考えて
います。生物多様性も含めて、様々な面で公園を活用することも、今後、推
進していきたいと考えています。

委員

市民活動のバックアップという点では。

事務局

洞峰公園では、委員に御協力いただきまして、協議会と分科会を立ち上げて、
市民がよりよく参加できる形で積極的に意見を出していただく場を用意して
います。それとともに、いつまでもボランティアというわけにはいかないので、
活動をフォローできるような形で、積極的に参加できるようなバックアップを
していきたいと考えています。

委員

是非お願いします。

委員長

他にいかがでしょうか。

委員

アプローチの中に要素として含まれていると思いますが量と質の部分は、や
はり人が関わっていくというのが非常に大事です。先ほど委員のお話にあった、
木を庭に植えないことを推奨する SNS の投稿で言うと、市民含めて緑を育て
いく視点が大事で、しっかり保全や管理をしているところをしっかりと評価する
こと、そういった取組みを良い取組みとしてピックアップしてあげることによ
ってそれが波及していくことが重要であると考えます。取組みの拡がりから上
へ向かう矢印に入っている部分だと思いますが、緑の保全等に関わる人が減っ

たり、緑自体はあってもいいが、関わるのは大変だと思っている人は多いので、この視点は非常に大事というのが一つ目です。

もう一つは具体的話で、TX 沿線地区ではやはり緑の量が少なく、学園地区が整備された当時と比べると、植栽の基盤みたいな話も含めて緑を作るためにかかるコストがかなり厳しい状況の中で取組んでいる部分があると感じています。何か作ってもそのまま枯れてしまうということもあるので、学園地区のかなりしっかり作ったところと比べると、住宅地や公園、街路樹などが非常に貧弱な中で緑を増やしていかなければならないということは結構課題が多いと感じています。

また、グリーンインフラの話で、農地の話がありましたが、直接農地が洪水の水をかぶってしまうことに関してはネガティブだと思いますが、田んぼダムのように、その後の作物の生育に影響が出ない形で、雨水を一時的に貯留することはできます。様々な取組みがありますので、うまく調整して行うことも大事だと思います。参考資料で挙げている「気候変動・地球温暖化・暑熱緩和」を見てみると、地表面温度の低い青い部分には森林もありますが、水田の部分が大きいので、こういったところもうまく取り込んでいけたら良いと思います。

事務局

最初の2点については、今後、施策の中で市民との協働の観点などから取り込んでいきたいと考えています。

グリーンインフラの活用についてですが、農地への洪水の引込みについても一例として考えています。委員から御指摘があったとおり、水田で地表面温度が下がっているところもありますので、例えば、農作物の生育に影響がない範囲で御協力いただける部分などは、土地の所有者の方にアピールしながら施策を進めたいと考えています。

委員長

学園東大通り、学園西大通りの街路樹などはかなりきちっとしていて、これ

は筑波研究学園都市建設の計画の時から計画的に整備されたもので、TX 沿線地区では、例えば市役所の前の道は、緑が少ないとか、広い敷地があっても駐車場で、広い駐車場にも緑がないのはどうしてなんだ、ということにもつながるような御意見だったかと思います。

他にいかがでしょうか。

委員

学園地区では緑は減少してないとの説明があったかと思いますが、どんどん公務員宿舎がなくなって、緑がいっぱいであった公務員宿舎がなくなって、全く緑のないマンションや住宅が増えているという印象があって、大きく緑が減少していると思っていましたが、緑は減少していないのでしょうか。

事務局

委員のご指摘の通り、確かに、体感としては減少が感じられるかなと思います。緑被状況の分析には、都市計画基礎調査の土地利用現況図を採用しており、例えば公務員宿舎の敷地内の緑などは住宅地として判定されていたことから、緑が減少する前から緑以外の土地として判定されていたという課題があります。そのため、現行計画策定時と今の評価の時点で比べても、図上では緑の減少が見られないという結果になっています。

委員が体感されているとおり、街路樹や公務員宿舎の敷地内の緑などが減少しているというのは事実ですので、図上の判定だけでなく、実際の変化も踏まえた上で新計画に反映します。

委員

学園地区の緑を牽引してきたのは、法律ではないかと思います。筑波研究学園都市の建設の際は法律に、建物を建てる時の緑化率が定められていたので、公務員宿舎の周りは緑が豊かだったと聞いています。強制したくないというお話がありましたが、強制がなく市民の協力に任せるだけで、今後、果たして緑は増えていくのか。街路樹の下を通ったり公園のところに行くとともに温度が

下がった感じがして、こんなに暑くなっているので緑の恩恵は日々感じていますが、緑を増やしていくために市民の皆様の善意だけで大丈夫なのか。つくばが緑豊かな街としてあるのは、強力な法律のお陰ではないかと思っているので、強制がなく緑を保全していける見込みがあるのかを心配しています。

委員長

事務局からお願いします。

事務局

筑波研究学園都市では地区計画などをはじめ、法的拘束力を持ったもので緑を確保してきました。御指摘のとおり、市民に期待するだけでは十分に緑を確保していくことは難しいと考えています。今後の検討事項ではありますが、一定程度法的拘束力を持った仕組みも必要になると考えています。基本的には、緑の恩恵を実感していただくことで取組みを広げ、緑がさらに増えていく、といったアプローチを中心に施策を展開していきたいと思います。一方で必要に応じ、一定の強制力を持って仕組みをつくることも、今後、施策の検討の中で考えていきます。

委員長

公務員宿舎跡地の処分に当たっては基本的に地区計画を決定し、その中で緑化率を20%、30%などと定め、全て売却しています。

ですので、民間事業者が公務員跡地を購入して、例えば、集合住宅や戸建て住宅を作るときには、その地区計画の緑化率に基づいて、事業を進めています。

そういう面では一定の効果があるはずですが、見た目に大きなものが建ってしまうと、以前の例えば緑がいっぱいあった頃の公務員宿舎のイメージがあると、緑が少なく感じてしまうのかもしれない。再開発されてすぐだとどうしてもまだ木が十分に育っていなかったりするため、ある程度年数が経てばそれなりには育つ可能性があると感じています。

他いかがでしょうか。

委員

以前の計画に引きずられてる部分が多いという印象があります。

具体的には、地区分けについて。前計画は市域三つの地区に分け、新計画でも、TX 沿線地区、田園地区、学園地区という地区分けで進めます、という前提で走り始めていますが、この計画は今後 10 年間の緑について考えるもので、その前 10 年間のつくば市と比べて現状も変わっていて、今後 10 年間で状況が変わる可能性もあると思います。例えば、学園地区の中においても一律でなく、成熟期に入っているような地域もあれば、新規に開発をして人口が増えている地域もあります。TX 沿線地区と言っても、その中でも随分まちの様子が違うと思います。このように一括りにできない部分がまだ一括りになったまま話が進んでいきそうな気配があると思いました。ですので、これは前回から検証してこうするということではなくて、もし地区を分けるのであれば、今後 10 年のつくばの状況を見据える必要があると思います。

また、今の世界の状況や日本でどういうことが行われているのか、どういう方針であるのかを存分に含めた計画にするべきだろうと思います。例えば、世界の状況については SDGs やウェルビーイング、カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、生物多様性、30by30、ESG 投資というキーワードが溢れています。今回示された資料にはそういうキーワードが本当に少なく、今後 10 年を見据えた計画を作ることだと、そこが少し弱いかなと思いました。

日本の状況については、都市緑地法が改正され、戦略的に緑を保全更新することや、優良緑地確保計画認定制度が始まったこと、グリーンインフラ推進戦略ができたこと、ウェルビーイング、公園 DX。生物多様性に関する法律ができて、そうやって国が様々なことを法制度化して、自治体や市民にやって欲しい、ということで作られていますので、そういうものも踏まえた基本計画を策定するという方針、方向性を示すことが重要だろうと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長

事務局、いかがでしょうか。

事務局

最初の地区分けのお話に関しては現状の3地区をより詳細に分析し、細分化すべき、という御意見として捉えましたがそのような御意見でよろしかったでしょうか。

委員

ゼロベースも含めて検討したら良いと思っています。新計画は、現行計画から繋がっている部分もあるので、地区分けを継承するのであれば、それを単純に細分化するのではなく、地区の分け方も変わる可能性もあります。きちんと現状と将来を見据えた形で、地区を定めることが重要だと思います。なぜかという、新計画を市民の方々が見て、自分の住んでいる地区はどういう特徴があり、自分たちはどういうことで緑に関わるのかがわかるようになっていって欲しいと考えているためです。

事務局

田園地区、学園地区、TX 沿線地区の各地区の中でも緑の様子が違う地域があることは委員御指摘のとおりです。

どのような形で地区分けに反映していくのかということは、もう一度検討したいと思います。一方、市民の方々の緑に対する意識や意見も踏まえて検討していく必要があると考えていますので、まずは市民アンケートとワークショップを通じて市民等の意見等の集約をしながら、もう一度最終的な御報告をしたいと考えています。

委員

第1回策定委員会のときに、つくばらしい計画を作しましょう。ぱっと見ただけでこれはつくば市の緑の基本計画だということがわかることが大事だと言いました。人口が増加していることや、研究学園都市であること、外国人率が

高いこと、スーパーサイエンスシティ、スマートシティであること、国際都市であることなど、そういう特徴を生かした緑の基本計画である、というところに、是非、力を入れて欲しいという気持ちがあります。

あと、今いろんな委員の質問に対する事務局の答えが、市役所が頑張ります、市民は享受する側です、という形になっていて、市が頑張りますという気持ちが強いような気がしたのですが、そうではなく、市民とともにとか、むしろ、市民が主体的に関わるという方向性で、今後、様々な市民と共有しながら進めていくということも大事だと思います。また、担当課を外れるからこの計画には盛り込めないということではなく、協力し合うこともできるでしょうし、むしろ市民にとっては、ここまでは関係あるけどここからは関係ないというのは、それこそが関係ないということになります。国も緑の基本計画に盛り込めるものはどんどん拡張しているので、それを踏まえてつくば市の緑の基本計画を考えて作っていく必要があると思います。

委員長

先ほどの地区区分の件ですが、細分化することは、良い面とそうでない面があって、今回の大きな基本計画の中でどこまでその地域区分に言及していくのか、ということは、これからまた検討をするということだと思いますが、例えば、資料2の1ページ目のつくば市の現況課題にあるような要素を縦軸、田園地区、学園地区、TX沿線地区で状況が違いますので、これを横軸としておそらく縦横で見ていくような計画になり、資料2にある8つの緑の機能が、地区ごとに様々なメリハリがあったり、というようなところで見えていくことになるかと思われます。

あと二つ目の国際的な大きな潮流については、おそらく計画書の中の前半の背景の中にしっかり書き込まれると思いますが、その中でブレイクダウンしてつくば市ではどうなのかというところを、ストーリーとしてちゃんと繋げていくことになろうかと思います。

都市緑地法の改正に関わってらっしゃる先生にもお話を伺ったのですが、令和6年の改正都市緑地法が、つくば市にコミットできるところは少ないと思われる、ということです。いずれにしても、もう一度、事務局で精査して、新計画の中で取り入れられるものについて、検討してもらえればと考えています。

市民のことでいくと、目的達成に向けたアプローチの下半分は、どちらかというと市民の活動への期待や効果と、それが波及していくというイメージがありました。市民活動のサポートをどうしていくのか、というところは、おそらくこの施策の中に反映されていくと思います。

貴重なご意見ありがとうございました。他にございますか。

委員

資料2の景観形成機能に街路樹や研究機関とありますが、ここに学校という言葉を入れてほしいです。公共緑地の中では、公園樹や街路樹と並んで、学校の緑は結構大きな要素になると思います。学校の緑は先生たちだけで管理していてすごく不安定な状況にあります。

つくば市は計画的なまちづくりが行われてきたという背景があって、街路樹が他の自治体に比べ極めて多いというのが特色です。街路樹の樹木点検は実施されていますが、量が多くてほとんど対応できていないという現状も課題に入れてほしいと思います。

次に、交流にぎわい創出機能について、ワークショップやマルシェといった非日常的なものもありますが、日常的な普段使いの公園の質を向上してほしいです。今の公園は人がとても少なく、子どもも大人もいない。洞峰公園だけは賑わっている印象ですが、他の公園でもそれぞれの良さを引き出せるような取組みが欲しいと思います。

市民参加に関しては、もう少し市民が参加しやすいようにハードルを下げることも必要だと思います。他自治体における、市民が参加しやすい取組みの話を聞いている方がいるので、是非そのような方とも繋がって、具体的な案を練

っていく中で参考にしてほしいと思います。

共通課題として、市民の意識不足がありますが、それに関しては、市民教育や環境教育などで伝えるというアクションも重要だと思います。

どの緑でも安らぐことはできると思いますが、緑にはもっと多くの機能があるので、その効果を活かすことがグリーンインフラの観点から必要だと思います。市民への教育を通じて、安らぎだけでなくグリーンインフラの必要性なども伝えてほしいと思います。

可動式植栽に関しては、木を植える箱が小さいと、根が張れない環境なのであまり良い生育環境とはいえないと思います。また、水やりが大変で長くもたないのではないかという懸念があります。

全体的な内容についてですが、緑に関して現況課題のまとめ上げが少し不足している気がして、公園については充実した内容があると思いますが、防災、生物多様性、ゼロカーボンなどについてももう少し加えるとよりよい緑の基本計画になると思いました。

委員長

事務局お願いします。

事務局

学校の緑地については、元々公共緑地として、緑の基本計画が対象とする緑に含んでおります。今回の資料では学校の緑地という部分が表現できていませんが、現況課題を踏まえ、施策を検討します。

街路樹について、他の自治体に比べて多いのが課題であるという御意見については第1回の委員会において、先生から緑の取捨選択が必要ではないか、というご意見をいただきましたので、そういったところも踏まえ施策を検討します。

市民教育や環境教育で緑の大切さや、緑の恩恵を伝えていくことについても施策の中で検討していきたいと考えております。

事務局

公園の質の向上についてですが、都市公園は総合公園や地区公園、近隣公園、街区公園など様々な種類があり役割が異なることから、この役割の違いを意識しながら進めないといけないと感じております。御指摘のとおり、人の多い公園と少ない公園というのがありますが、街区公園などは周辺に住んでいる方のための公園ということもありますので、役割を意識して進めていきたいと思えます。

可動式植栽については、樹木の生育上難しいことはある程度理解していますが、取組みのハードルを下げるという観点から一定の効果が見込まれる取組みですので、取組みの例として挙げています。

委員長

可動式植栽のお話がありましたが、例えば幹線道路から駐車場に入るところで街路樹が途切れてしまうところがありますが、夜間など駐車場が閉まるのであれば、車の出入口に設置してみる、あるいはイベントなどで多少緑地を目隠し的に使うなど実は様々な場所で様々な可能性を秘めたものだと思います。

委員

つくば市がスーパーサイエンスシティであるということはとても重要だと思っています。大学や研究所が持っているような、例えば、こんなものを植えるとかの手間がいらず、近所にも害を加えずに緑を増やせるとか、こういうものだったらカバーグラスになり草刈りが楽になりますとか。市民が取り組んでいくとしても、研究所や大学等の状況を市が仲介して共有することで、まち全体としてパワーアップできれば良いと思います。

委員長

事務局いかがですか。

事務局

研究所とのタイアップなども今後検討していきたいと思えます。

農業政策課の方でカバークロップの種子配布事業というものをやっております、市内の研究所と協力し、農地で作物を栽培してない時に土地をカバーすることで土地が流出するのを抑制したり、景観上良い状態に保ったり、という取組みを実施しています。今後、既に実施している事業も含め、市民への周知が必要になると考えています。

委員長

他いかがでしょうか。

委員

資料2の1ページ目の各地区の現況課題と目標のところ、課題の整理が公有地なのか民有地なのかが少しごちゃごちゃになっている点が気になっています。公的なところで市が直接手を入れられるところと、民間に頑張ってもらい、かつ、公が仕組みとしてどう応援するのか、みたいな視点があると、最終的に上がっている目標達成のためにいろんな角度から緑を充実させていく方向が見えるのかな、と思います。

市がやること中心になりすぎないで、民間の部分もどう応援できるとか、仕組みを作れるかということも、課題に書いておくと思いしました。

あとは、景観形成のところに、「公務員宿舎の緑豊かな街並み」という文言がありますが、公務員宿舎売却はほぼ終わりつつあり、最後のところも売却の手続きに入っているような状況で、いくつか残ってはいますが大部分は既になくなっていて、むしろ更新された緑が10年ぐらい経って徐々に育っていく段階でもある、というところがフェーズとしては違うのかな、と思いました。

TXも開通して20年経っていますので、新しいだけではなく、20年経って成熟してきた緑というところでの課題があるというふうに感じています。

その視点でいきますと、資料2の2枚目のアプローチのところ、もう少しいろいろありそうだと思います。もう少し緑がある中でできることの種類の幅があるように感じていて、割と若い子育て世帯がどう関われるかなと思ひやす

い記述が多いですが、もっと様々な世代、あるいは、法人、産学官のようところもお話としてあってもいいと思いました。

委員長

事務局の方からお願いします。

事務局

地区別の現況課題については御指摘のとおり、公と民に分けて精査しながら今後の施策の検討を進めたいと思います。

また、市民の取組みに対して市がバックアップして、後押しするといったところも、施策で検討していきたいと思います。

委員長

事務局の説明でもあまり大きく強調されていみせんでしたが、委員もおっしゃられた、つくばらしさについては他の自治体でもよく緑の基本計画で取り上げられる量と質に加え、つくばの場合、更新の観点を追加したところに一番つくばらしさが表れているのではないかと思います。いかに緑を適材適所に管理、更新して、次に繋げていくのか、緑の更新をうまく進めていけるかどうかというのは、つくばらしさが一番左右されるという印象を受けています。

よろしいでしょうか。よろしければ、次の議事に進みたいと思います。

2点目、「市民アンケート案について」、説明をお願いします。

〔事務局説明〕

委員長

委員の方々から御質問を承る前に、欠席の委員からも御意見をいただいていますので、先にそちらを御紹介いただきたいと思います。

事務局

欠席の委員から3点ほどいただいております。資料3をご覧ください。

まず、市民アンケート調査票の問1・2について、「選択肢4番「どちらか

といえば不満」、5番「不満」を選択した回答者に、具体的な理由を聞く設問を追加すれば、市民が感じる緑の問題点が具体的に抽出できるのではないかと思います」という御意見をいただきました。

こちらの設問は、現行計画策定時の市民アンケートの設問のうち、現行計画の目標水準として設定されているものを改変せずに採用しています。一方、御指摘のとおり市民が感じる問題点を把握できると、施策の検討の参考になりますので、例えば、現在の問1、問2はそのまま残しつつ、問1－2、問2－2などのような形で設問を追加することも検討したいと思います。

続いて問4についてです。「資料2つくば市の現況課題の分類と整合させた選択肢であることは理解できますが、選択肢に仕分けが若干あいまいのように感じました。「休養・休息・運動」は健康増進のための具体的な活動となりますので、こども育成にもこの3要素が強く関連するなど、選択肢の2番と3番の仕分けがあいまいで、回答者が選択に迷うかもしれません。選択肢2番と3番による施策の方向性の違いもイメージしにくいです。今回、回答があいまいになることのないよう少し表現を工夫された方が良いのではと思いました」という御意見をいただきました。

こちらに関しては選択肢2番と3番を統合するなど、回答者が判断に迷わないような表現を検討します。

最後の御意見です。「問4と問5－7までの目的について、選択肢にも関係しますが、これらの情報が何をどのように活用されるのかは回答者からはイメージしにくい設問と感じました。選択の結果が政策方向性や予算配分に反映されるならば、それをはっきり示した方が回答者の真剣味も上がりそうな気がしました」という御意見をいただいております。

本日お示ししたアンケート案は設問の部分のみをピックアップしたものです。実際に配布する際には、表紙として調査の目的や回答がどのように施策に反映されるかなどの想定について、説明文を御用意する予定としております。

修正版をお示しする際には、この説明文についてもお示ししたいと考えています。

委員長

今回、この市民アンケート調査票について、御意見いただいた後、次の第3回策定委員会の時に、また委員の皆様から御意見をいただきたいという段階ということのようです。いかがでしょうか。

委員

問6について緑に関してあなたが行っていることや今後やりたいことについてですが、ここは取組みに関わることが前提で話が進んでいますが、全体の中で、例えば、緑に対する関心がどのくらいあるのか、関わってみたいと思っているのか、ということに関する質問が特にはないですね。もしかすると、その関わりたいと思っている人と、そうではない人では、市として、やる施策の見直しやサポートもだいぶ違うと思います。何らかの形でそういう設問をどこかに入れておくと、クロス集計できると思います。

委員長

事務局いかがでしょうか。

事務局

緑に関心があるかなどの質問については、最初の方、具体的には問5－2の辺りなどに入れ込むことを検討したいと思います。

委員長

他いかがでしょうか。

委員

例えば、生物多様性という選択肢があります。このあたり非常に興味深い設問になっていて、生物多様性つくば戦略を作るときにもアンケートは実施していますが、それは生物多様性が中心にあって、市民が緑を平等に見た場合、生物多様性や地球温暖化などについてどう見ているか、何を期待しているか、と

ということが相対的に評価できる面白い資料になると思うので、是非、他部局と結果を共有してほしいです。

2点目は、委員の御意見と似ていますが、ネガティブな事を聞く質問があまりない。緑がなければならぬのは確かですが、緑を維持するのはやはり負担でもあって、自分の裏庭がボーボーになるくらいなら裸地の方がいいやという選択肢もあって、全部にネガティブな要素を入れるとアンケートが成り立たなくなってしまうはと思いますが。また緑は、野生動物の生息地でもあるので言い換えると住処になってしまうとも言えるわけで、あそこの藪からアライグマが出てくる、とか、やっぱりネガティブ面も少し入れた方が良かったと思います。

最後に、つくばらしさについて、全体に関わりますが、例えば、緑の更新の重要性やウェルビーイングなど、この計画らしさが出てきたので、アンケートにも緑の世代交代の必要性の要素などを入れると、メッセージ性のある計画アンケートになると思います。

委員長

事務局いかがでしょうか。

事務局

アンケートの修正案を検討する上で参考させていただきます。また、アンケートの結果を他部局と共有というお話もありましたが、そういった点でも庁内で連携していければと考えております。

1点だけ質問です。ネガティブな質問を追加する場合、聞き方としては、どういった緑が良くないと思いますか、といった質問でよいでしょうか。例えば、緑に対して拒否感を感じる点についてなど、そういった聞き方になりますでしょうか。

委員

そういった具体的な聞き方もあると思います。つくば市にとって緑がそもそ

も大事か、それほどでもないか、というところが重要かと思います。さすがにそう聞かれると緑は大事と答えることが想定されますが、自分の裏庭の草が伸び放題になったら嫌と感じるということも、本質的なことです。例えば、緑の重要性は理解しているがこういう施策があることは知らないなど、そういった分析ができると良いと思います。ポジティブな質問ばかりでは、分析する上では事足りないのではないかという意見です。

事務局

確認ですが、緑のどういうところに負担を感じるかというのを聞くというイメージでよろしいのでしょうか。

委員

現状認識の部分で関わりたいかどうかというのもそうですが、例えば、つくば市の緑に何の課題があるのか、どう課題があるのか、減少しているのか少ないのか、それとも管理ができてないのか。そういうところを入れるとネガティブな部分が出てくると思います。そういう項目をたくさん入れると大変ですが、ネガティブな部分を入れ込めるのかなと思いました。

委員長

事務局よろしいでしょうか。

事務局

資料2の1ページ目でお示しした課題を例示し、その中から特にどういうものが良くないものかと考えるかといった質問も考えられると思いました。検討してみたいと思います。

委員長

緑の維持管理に、コストはかかりますが、年間何十億もかける価値を見出しているかなど極端に言えばそんな感じかと思います。

委員

学生と話をしている中では、根上がりで自転車が走行できないとか、草がか

なり繁茂しているので通れなくなっている通路があるといったことがあります。緑があって嬉しいことと、緑があって困っていること、緑が多すぎて困っていること、というところは、それが課題に直結すると思うので、聞けるといいなと私も思っていました。

私の方からお話させてほしい点としては、問の順番についてです。問2に「今後大切にしたいこと」という形で、ずいぶん先の話を一いきなり聞いているってところが気になっています。書く人からすると、現状は満足です、自分はどういう取り組みをしています、という順番で、今の状況から答えて、緑に関しての自分の認識を確認し、様々な良い点とか、困った点をあげた上で、将来どうなってほしいか、という順番の方がより適切に回答できるのではないかと思います。そういう意味で最初に今後の方針は聞かない方がいいと思います。そして、問5に入ったとき時に「次世代に継承していきたい緑はどれですか」という聞き方をしていますが、次世代だと自分に関わらなくなってしまうというか、繋がりがちょっと急に飛んでしまう気がしています。アプローチのところでもう少し市民が自分事として緑を考えていく視点でのまとめが弱いというところとも関連しますが、今後残していきたい緑を聞くことも大切ですが、その後で、どの施策に取り組めばいいのかを聞く時に、自分に関わることも多少想定しているような聞き方で、自分事として答えやすい選択肢や市民の意向を大事にして、全部市が頑張りますというよりは、一緒にやっていけそうなところを見つけていくような質問とか選択肢になっている方が、実現性のある施策に繋がるのではないかと感じました。

もう1点、問10で様々な取り組みの名前が挙げられ、知っていますか、参加していますかと聞いていますが、このアンケートをたくさんの人に配っているので、単に知っているかどうかだけでなく、そんな仕組みがあったと気づいてもらう意味でも巻き込みのスタート地点だと思います。なので、例えばアダプトプログラムと聞いて知っている人はかなり意識の高い方で、ほとんどの人は、

公園を自分たちで管理して市に代わって管理する仕組みです、のような一言があったり、地域の人が管理するということを知って、そういう内容であれば知っているとか、むしろ参加したいみたいなことになればまた次の手を考えるときに役立つと思います。他の取組みについてもおそらくこのフレーズだけではすぐに何のことか想像できないものが含まれているので、ここは周知も含めるような形で聞いても良いと思いました。

委員長

事務局からお願いします。

事務局

自分事としてという観点が抜けてしまっているというところは、御指摘を踏まえて自分事として答えやすいような設問を検討したいと思います。

取組みの認知と参加状況に関する部分のそれぞれの取組みについての説明は、文字量を減らすために削除していましたが、全体のバランスを見つつ、取り入れたいと思います。

委員長

例えば、つくば市では緑に関して以下のような取組みを実施しています、と前置きをした上で、知っているかどうか聞いた方が、委員がおっしゃる趣旨に合うのではないかと思います。

複数選択式の設問では、3つまで選択してその中で特に重要なものをわかるようにするという付け方もありますが、問5で2つまで丸とした理由は何かあるのでしょうか。

事務局

想定した選択肢が多かったので、複数選択できるように2つまで丸としています。

委員長からの御指摘も参考に検討したいと思います。

委員長

他にいかがでしょうか。

委員

先ほど自分事という話があったことと近いのですが、私も子どもたちの活動などで公園を利用する中で、よくお母さんたちとかと話をするので、そういう方たちがどういう回答するかということを考えると、問5あたりは非常に回答しにくいのではないかと、思っています。選択肢や項目というより、ちょっと複雑であったり、回答者自身がいかに緑に意識が向いているかに左右されてしまう部分があると思います。設問に対する答えがわからないというようなことも集計できると良いと思っています。例えば、問5－1で丸を付けたものは大事ですが、理由についてはよく分からない、何かあいまいで自分の中できちんとした答えはないみたいなこともあると思います。無回答みたいなものは、積極的にむしろ受け付けた方が回答しやすいような気がします。

問8「今後の公園の整備や維持管理について」という項目の方が、普段利用している緑とか公園利用しているという身近な部分で回答しやすいと思います。問5でちょっと難しい、と思って回答やめてしまう人が多いのではかという気がします。

むしろ、設問を飛ばして大丈夫、という形でもいいという気はします。アンケート調査の設計では有効回答 900 という説明がありましたが、一般の感覚を知るという意味では、有効回答にしない、回答しない部分っていうのもあっていいという気がしました。

委員長

事務局いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。委員から御指摘ありましたように、選択肢や緑の機能も含め、それぞれの設問、選択肢が何を意味しているのか、元々緑に対する意識がある方でしたら、ある程度わかるかとは思いますが、元々あまり興味が

ない方には、少々難しいという部分は課題として感じていました。そこをわかりやすいように説明文を追加して答えやすくしたり、無回答をどのように扱えるか、ということの検討が必要だと思いました。今後修正案を検討していく中で、考えたいと思います。

委員

問4についてです。資料2に機能についてそれぞれの詳細が書いてあるので、これを読むと選ぶのに困らないのですが、例えば、この暑さ対策で緑がありがたいと思っていることを選ぼうと思ったら、防災を選べばよいのか、気候変動を本当は選ばなければいけないのか、迷いが生じるかもしれません、このままこの項目でいくのであれば、迷った人のために参照できるポイントあるいは例を書いておいていただけると良いと思います。

もう1つは、問5－1「あなたが今後大切にしたい、次世代に継承していきたい緑はどのような場所ですか」という設問で、選択肢5番に「住宅地の緑」とあって、これは自分の家も含むのか、それとも自分が関われない景観としての住宅地なのか、ここのレベル感がよくわかりません。個人を巻き込んで緑を増やして欲しいという観点から、個々人の自分の家の緑のことを考えて答えてほしい質問なのか、自分の庭に緑はなくても、まちとしてはそれでは困るので、自分の家以外の住宅地は緑をきれいにしたいという観点で答えてほしいのか。近所では家の庭で除草剤を使って、木は切って、どんどん緑がなくなっている状況にあります。自分事としての回答が必要であれば少し質問のレベル感を分けた方が良いと思います。

委員長

事務局の方からお願いします。

事務局

修正案の検討の参考にさせていただきます。

「住宅地の緑」については、基本的に自宅の敷地を想定した質問として考え

ておりました。自分に取り組むとしたらどのようなことができますかということを知る設問と考えていましたが、御指摘の通り、意図がわかりづらいかもしれません。他の家の方にはやってほしいことなのか、それとも自分の家も含んでいるのか、といったところがはっきりできれば良いと思いますので、参考にしたいと思います。

委員長

他にはいかがでしょうか。

委員

3つあります。

1つ目は、問4の選択肢7番の「防災」について、これは資料2の目的達成に向けたアプローチとも連動していますが、防災だけでなく、減災、そして、災害時の安心安全の提供、というところまで含めた方がいいと思います。

それから2つ目は、問6-2「緑の創出」と、問7-2「緑の創出」で選択肢が異なっています。「緑の保全」「緑の活用」については、選択肢が共通していますが、「緑の創出」については共通してないので、これは何か意図的なのか、それとも単純なミスなのかどちらなのか知りたいと思いました。

3つ目は問10についてですが、委員がおっしゃったように、市民へのアピールにも使えるというか、つくば市はこういうことをやっていますということを回答者に知ってもらっていきっかけ作りにもなると思います。こういうプログラムをこういう場所で行っています、というような別紙があるとそれを周知することができると思います。

これは提案ですが、知らなくても知ったら参加したくなる、ということも分析できるので、参加の状況というところに参加したことはないけれども参加したいという項目を付け加えてはいかがかと思いました。

委員長

ありがとうございます。

事務局

問４で防災については、減災と災害時の安全安心についても含んでいる、という認識でしたが、意図が伝わりにくい部分があると思いますので、表現を検討したいと思います。

問６－２「緑の創出」と問７－２「緑の創出」の選択肢が異なるという御指摘ですが、設問で聞きたいことの目的を含めて精査し、選択肢を統一するか検討したいと思います。

問１０について、別紙で取組みを紹介してはどうかという御意見についても検討したいと思います。

委員長

他にいかがでしょうか。

委員

問５－１ですが、選択肢に農地が入っています。米の価格の急激な上昇が政府の減反政策によって生じたことや、米の生産量が減っている担い手不足によって米の生産量が減っている、というタイムリーな話題があると思いますが、そういったタイムリーな話題を取り上げて、ちょっとした変化で生活の基盤である食が脅かされるという危機意識をアンケート回答者に訴えかけて、こういうことが起こっているけれど、あなたどういうアクションを起こしたいですかという設問があってもよいかと思います。タイムリーな話題で回答を促すような選択肢ができたらいいと思いました。そういった設問を設けることについては、いかがでしょうか。

委員長

事務局からお願いします。

事務局

米の価格の高騰などをはじめ、タイムリーな話題を取り上げて市民の意識や、どういうふうに取り組んでいきたいか、というところをお聞きするべき、とい

うことで理解しましたが、緑の基本計画の主旨を踏まえ農業政策など特定の分野に寄らないよう、聞き方は工夫したいと思います。タイムリーな話題も、聞けると良いと思っています。

委員長

他にいかがでしょうか。

委員

問５－１に関連して、次世代だけではなく、当事者として今の市民が関わっていくか、ということが大切だと思います。その中で、興味の高い分野、取り組みたい分野は何ですか、というような質問を加えると、市民参加のヒアリングにもなると思います。他の方意見にもあります、森林バンク制度やアダプト・ア・パーク制度は、詳しい方しか知らないような内容で、特に、森林バンク制度は今年度始まったばかりなので、つくば市で始まっているということも含めて、内容がわかるような案内や補足説明が必要だと思いました。

問９の選択肢１番に「植物や施設の手入れが行き届いている」とありますが、子育て世代として具体的にトイレやベンチの手入れが行き届いている、とあると具体的にイメージがしやすくて回答しやすいので、意見がいろいろなるようなアンケートになると良いと思いました。

次に、問１０について、表に掲げられている取組み以外にも様々な取り組みがあると思います。例えば、環境保全課の方で、環境ライフサポーターといった取組みも聞いたことがありますけど、表にはないので、どういう基準で取捨選択したのか気になりました。

問１１に関しては、選択肢に子供向けのイベントも加えてはどうかと思いました。

公園に関してのみヒアリングする設問が問８、問９とありましたが、街路樹には、根上りなど公園と異なる課題があると思うので、こういった物も聞いてみても良いと思います。

緑という漠然とした質問になっていますが、緑の効果って意外とわからない人が多いと思うので、緑の効果についてわかるか、わからなくても必要だと思うか、といった市民の意識を辿っていくと、市民の緑に対する意識が今どんな状況で、それに対してどういう取り組みが必要なのか、見えてくるように思います。

脱線しますが、PTA が閉会しそうになって、必要かやめるかと問うと、みんな分からないと言うのです。そこで PTA をやめてもいいですかと問うと、学校には必要ということで、そこで何から手を付けたらよいか、という事に繋がっていきました。緑は漠然としていて、PTA の例と同じようなことになるに思います。一般の方に話がわかるようにするには、市民の目線に降りるところからアンケートを始めるのが良いと思います。

委員長

事務局の方からお願いいたします。

事務局

修正案検討の参考にさせていただきたいと思います。特に、PTA でのアンケートの事例と同じことにならないよう、設問を工夫したいと思います。

委員長

ありがとうございました。御意見が出尽くしたようでしたら、次に進みたいと思います。

では、続いて 4 件目「今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

委員長

只今の事務局からの説明について、委員の皆様から御質問・御意見等ありますでしょうか。

委員

新たに実施した調査分析として、庁内ヒアリングと緑の機能別の評価分析をしてきたことを踏まえると、実際に市側で何を独自に行っているかということは非常に大事で、専門的なところもあるので専門家や委員への聞き取り、場合によっては民間会社でもいいと思いますが、施策自体を市が全てやる、全部引き受けるみたいなことではなく、もっと意見を聞くみたいな形の予定を立てた方がよいと思います。

ワークショップについても非常にテクニカルなところがありますので、こういったことを長けている人に相談しないと、効果的にならない場合もあるので、こういったところの助けを得ながらやるっていうような計画にしておいた方が、より良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

委員長

事務局からお願いします。

事務局

計画案検討に当たって、委員の先生方のお力をお借りする場面があると思いますので、今後も御相談させていただきたいと思っています。

また、こういった部門の方に聞き取りするかなどは、はっきりしていませんが、専門家聞き取りについては、関係機関調整の中で研究機関にもお伺いしていくことにはなると想定しています。

委員長

他いかがでしょうか。

委員

今のご意見に近いのですが、ワークショップ①②が、地区別に3ヶ月ごとに計2回となっていますが、この頻度で難しそうな印象を持ちながら見えています。丁寧な地区別のものを1回やる代わりに、もう1回は、例えばプレーパークやアダプト・ア・パークをやっている方とか、緑に対して積極的に取り組み、活動されている方の集まるワークショップあるいはその方々に意見を聞

くようなものがある方が、もしかするとより積極的に関わってくださっている方々が、そもそも何をしていたらして、何を課題と感じているかというところが把握できると思います。もし地区別に2回やることについて、しっかりと内容の違いや目的があれば変更する必要はないと思いますが、少なくとも積極的に活動されている方々の意見を聞く場は、専門家とともにあっても良いと思いました。

委員長

いかがですか、事務局お願いします。

事務所

現時点ではワークショップについては一般的な案として、1回目に概略として課題などの整理をしていただいた上で、2回目でそれをブラッシュアップしたような御意見を出していただく場として想定していました。

ワークショップの企画はこれから行いますので、いただいた御意見も踏まえ、活動している方々から御意見をいただく場として、2回目を行うことも検討したいと思います。

委員長

よろしいでしょうか。

全体通して何か発言したいことがあれば、お受けしたいと思います。よろしいですか。それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

6 その他

司会

委員の皆様におかれましては貴重な御意見いただきありがとうございます。次回の会議の開催は詳細が決まり次第、追って御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第2回第2次つくば市みどりの基本計画策定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

第2回 第2次つくば市緑の基本計画策定委員会

次 第

日 時 令和7年(2025年)8月7日(木)15時から
場 所 つくば市役所 2階 201会議室

1 開 会

2 委員の改選について

3 議 事

- (1) 第1回策定委員会の振り返り 資料1
- (2) 計画の目的の達成に向けたアプローチについて 資料2
- (3) 市民アンケート案について 資料3
- (4) 今後のスケジュールについて 資料4

4 そ の 他

5 閉 会

配布資料

次第

- 【資料1】第1回策定委員会の振り返り
- 【資料2】計画の目的の達成に向けたアプローチについて
- 【資料3】市民アンケート案について
- 【資料4】今後のスケジュールについて
- 【参考資料1】現行「緑の基本計画 改訂版」(一部抜粋)
- 【参考資料2】緑の機能別の評価分析

資料 1 第 1 回策定委員会の振り返り

1. 新計画における地区の分類について

- つくば市の成り立ちから、田園地区、学園地区、TX沿線地区の3地区に分類（右図参照）

2. 目標水準の達成状況

《現行「緑の基本計画」》

緑の将来像

人と緑が共生する田園都市(ガーデンシティ)・つくば

計画の目標

緑のエコロジカルネットワークと緑を楽しむ暮らしが息づいたまち
緑の連携・協働のネットワークが支えているまち

緑の総量に関する指標	策定時 63.2% (平成24年都市計画基礎調査)	現在 59.9% (令和4年都市計画基礎調査)	未達成
公園に関する指標	策定時 9.39㎡/人 (平成27年3月時点)	現在 8.84㎡/人 (令和6年3月時点)	未達成
	目標 5か所	現在 7か所 (令和6年3月時点)	達成
緑の市民参加に関する指標	策定時 82団体 (平成27年10月時点)	現在 122団体 (令和6年3月時点)	達成
	目標 3か所 (平成28年3月時点)	現在 11か所 (令和6年3月時点)	達成
緑の満足度に関する指標	今後のアンケート調査で集計予定		

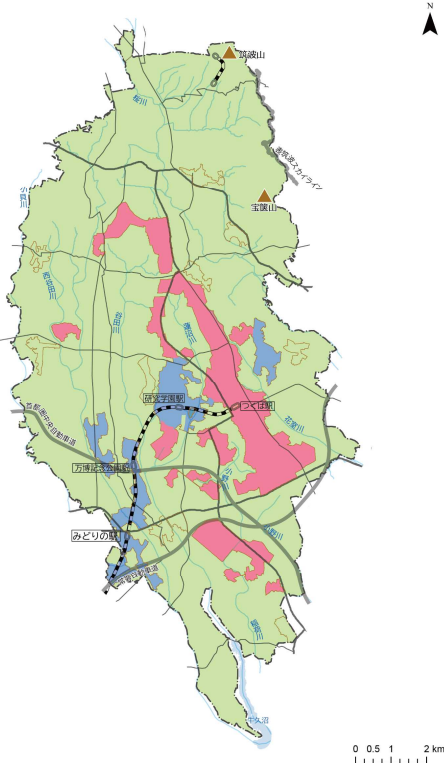


図 地区区分図

○土地利用現況別の緑地増減理由の考察

- 緑地等は全体的に減少傾向にあり、特に農地や山林が減少している。
- 緑地率は、平成24年度から令和4年度までの10年間で3.3ポイント減少。

【農地】

- 担い手不足により、市内の遊休農地が年々増加。
- 土地を太陽光発電や共同住宅、駐車場等へ転用するケースがみられる。

【山林】

- 里山林の樹木や落ち葉の活用機会が減少し、管理が行き届かない山林が増加。
- 樹木が伐採され、太陽光発電や共同住宅、駐車場等へ転用するケースがみられる。

【原野・荒野・牧野】

- 土地を太陽光発電や駐車場、資材置き場等に転用するケースがみられる。

【公園・緑地・公共緑地】

- 土地区画整理事業地内などで公園の整備が順次進められていることから、増加している。

○地区別の緑地増減理由の考察

【田園地区】

- 道路（首都圏中央連絡自動車道・国道6号バイパス・国道125号バイパスなど）の整備によって線状に緑が減少している箇所がみられる。
- 農地や山林が太陽光発電施設の設置によって減少している箇所も多い。農地や山林の消失が著しいことが課題。
- 地区内に多く点在する小規模な緑の減少は、住宅系建築物や商業系建築物の開発に伴う土地利用の変更によるものと考えられる。

【学園地区】

- 土地利用現況図上では、大きな変化は見られない。
- 公務員宿舍跡地売却に伴う開発や東西大通り等幹線道路の街路樹伐採等によって、筑波研究学園都市建設に伴い計画的に整備されてきた緑が減少している。
- 赤塚公園から松見公園までをペDESTリアンデッキでつなぐグリーン軸をはじめ、全国でも類を見ない貴重な緑の保全が課題。

【TX沿線地区】

- TX沿線土地区画整理事業による宅地整備等が進んでいる。
- 土地区画整理事業中である上河原崎・中西地区と島名・福田坪地区、商業施設や住宅等の立地が進む萱丸地区と葛城地区において特に多く緑の減少がみられる。
- 都市公園の整備等により緑が増加している箇所が多い地区がある。
- 幹線道路の街路樹などをはじめ、まちなかに緑が少ないことが課題。

3. 新計画の策定方針(案)について

次世代に残す

つくば市の緑豊かな自然環境や実り豊かな田園環境、全国でも類を見ない筑波研究学園都市の連続した市街地の緑など、先人たちが思いを込めて残してきたものを将来にわたり保全することを目指す。
また、保全された緑が、積極的に活用され緑の価値を実感できる場を目指す。

どこを見ても緑が目に入る

市内でどこを見ても緑が目に入り、日常的に緑豊かなまちであると実感できる都市を目指す。また、街路樹等公共施設や商業施設の緑が確保され、市民が日常的に目にする緑（緑視率）を増やし、緑豊かであると実感できる都市を目指す。

緑の価値への理解・共有

緑を保全し確保していくためにはなぜ緑が必要なのか、緑にどのような意味があるのか、理解を深め、共有することが重要。市民だけでなく行政職員も含めた様々な主体が、緑の価値を実感・共有し、主体的に緑のまちづくりに関わっていく仕組みづくりを目指す。

具体的な施策

既存の
緑の保全

公有地
における
緑の確保

民有地
における
緑の確保

緑の維持
管理・更新

つくば市が持つ人材の活用

●主な御意見

①現況・課題について

- ・緑の減少が生じる背景、緑の種類別や状況別等の視点からの分析が不足
- ・「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン」を参考にした地域課題や将来ニーズを洗い出すべき。
- ・次世代に緑を残していくために、高経年樹木の老朽化への対応や将来的な緑の維持管理、緑の質の向上等での観点からの分析をすべき。

②新計画について

- ・目指すものやその優先順位は何かを検討すべき（どのような観点到に重きを置くのか検討すべき）。
- ・他計画との整合や関係も整理し、市全体で横断的に関わる実効性の高い計画とすべき。
- ・方針だけを見てもそうだとわかるようなつくば市の色を表現すべき。
- ・緑の質の向上、保全・活用、生物多様性、維持管理、人材育成や様々な主体との協働、経済的なしくみ等の観点から個別具体的な取組みを推進すべき。

③市民アンケート

- ・市民アンケートは、新しい計画の現況・課題分析や策定方針が整理された段階で項目を設定すべき。
- ・現行計画における緑の満足度を把握する項目は、今回も同項目を設け、比較すべき。

●新たに実施した調査・分析

◇庁内ヒアリング

- ・今回分析する内容に大きく関係する関係部署にヒアリング
実施時期：1月中旬
ヒアリングを実施した部署：計13課室

こども政策課/都市計画課/
学園地区市街地振興課/市民協働課/
環境政策課/環境保全課/
鳥獣対策・森林保全室/観光推進課/
ジオパーク室/農業政策課/土地改良課/
農業行政課/道路管理課

◇緑の機能別の評価分析

- ・緑の質の向上を図るため、機能別の現況等を評価・分析し、新たな現況課題を抽出。

今回ご意見をいただきたい内容

①計画の目的の達成に向けたアプローチ

②市民アンケート案

資料2 計画の目的の達成に向けたアプローチについて

つくば市の現況課題

景観形成

【現況】

- 地形が織りなす景観（自然・田園・集落）
- 筑波研究学園都市の風格ある景観
- TXの開通がもたらす新たな景観
- 筑波山への視線軸、街路樹や研究機関等の重層的な緑、公務員宿舍等の緑豊かな街並み

【課題】

- 景観を形成する農地や山林の維持・保全
- 管理が行き届かない既存の緑への対応
- 整備から年月が経過し老朽化した緑
- 幹線道路の街路樹等まちなかの緑が不足又は生育状況が悪い
- 市民活動の次世代への継承

休養・休息・運動・子ども育成・健康増進

【現況】

- 公園やベデストリアンデッキなど市街地の中の遊びや余暇活動の空間が充実
- 公園施設や樹木の老朽化
- 公園以外の緑地や民有の森林等を子どもの遊び場（プレイパーク）として活用

【課題】

- 子どもの遊び場へのアクセス性向上・子育てしやすい環境整備
- 子どもの健やかな心身の育成や健康増進、様々な体験による学びの推進、成人の継続的な運動習慣づくりが必要
- 遊びの大切さの普及
- 公園施設・樹木の適切な更新
- 生活習慣の改善や疾病予防等に必要な保健活動の場の提供

交流・賑わい創出

【現況】

- 広場・公園などを賑わい拠点としたマルシェやワークショップなどの開催需要の拡大
- 都市公園等を活用したイベントの開催

【課題】

- イベントで柔軟に使用できるオープンスペースの充実
- 官民連携の取組の推進
- イベントにおける緑空間の積極的活用
- 担い手の確保・継承

ビジネスの維持・創出

【現況】

- 地産地消の推進
- 葉刈り芝の堆肥化事業や農地マッチング推進

【課題】

- 農業継続の環境確保・環境保全型農業の推進
- 市有林での観光創出や環境ビジネスの検討
- グリーンインフラの活用推進
- 農業等の担い手の不足
- グリーンシフト

生物多様性保全

【現況】

- 平野と筑波山の高低差が生み出す生物多様性
- 平地林や農地、ため池などに多種多様な動植物が生息
- 都市公園やベデストリアンデッキ、研究機関等の緑地に多種多様な動植物が生息
- 市内の緑地と河川、街路樹によりエコロジカルネットワークが形成
- 民間事業者等による自然共生サイトの増加

【課題】

- 緑地の減少や適正な維持管理
- 既存の自然環境の保全
- 有害鳥獣被害への対応
- 維持・保全活動の担い手確保
- 官民連携の取組推進

防災

【現況】

- 指定緊急避難所の拡充
- 自治防災組織等による防災倉庫・井戸等の設置（公園占用）
- 官民連携の防災拠点の形成
- 一部の筑波山周辺や牛久沼周辺では土砂災害リスクが高い
- 斜面林の保全（保安林への指定）

【課題】

- 市街地では一時的な避難場所の確保も必要
- 防災空間の確保
- 豪雨時の内水害、冠水への対応
- 筑波山及び牛久沼周辺の一部における土砂災害リスクへの対応

（暑熱緩和・気候変動・地域温暖化）ゼロカーボン

【現況】

- 市街地は地表面温度が比較的高い
- 緑陰や水辺等に局所的なクールスポットが点在
- 脱炭素地先行地域として、官民連携を含めた取組が進む

【課題】

- 市街地に緑陰や風の通り道の確保
- 農地や森林等の適切な維持管理
- 捨てている資源の有効活用
- ゼロカーボンに向けた官民連携の取組の推進

共通

【現況】

- 緑を地域課題の解決手段として活用する意識の不足
- 緑の維持管理への手間・コスト、倒木・落枝リスク、落葉・生物の苦情等への懸念・忌避感
- 樹木等の更新に向けた仕組み・取組みの欠落

【課題】

- 担い手不足

各地区の現況課題と目標

TX沿線地区

- 茨城県による土地区画整理事業が施工中
- 事業計画に基づき宅地整備が進み、既存の緑が減少し、公園や緑地の整備が進んでいる
- まちなかに緑が少なく、ホットスポットが点在
- オープンスペースの活用が進む

目標

どこを見ても緑が目に入る
良好な住環境の形成

田園地区

- 主に農地や山林が減少（都市計画道路の整備や太陽光発電施設の設置、住宅や店舗等の建築などが原因）
- 子どもの遊び場（公園等の整備）の要望
- 緑の既存ストックは十分
- 農地・森林や地域行事の後継者不足
- 管理の行き届かない緑の増加

目標

多面的な活用による
筑波山・田園等の質の向上

学園地区

- 筑波研究学園都市建設に伴い計画的に整備されてきた重層的・連続的な緑が減少
- 整備から年月を経て老朽化している樹木や公園施設
- 羽成公園でポプラ倒木事故（車両破損）
- 枝の越境や落ち葉などの苦情
- 見通しのきかない緑
- 更新の仕組み・取組みがない

目標

既存ストックの更新による
学園都市の街並み継承

各地区における重点施策

TX沿線地区

緑の量的な確保

田園地区

緑の既存ストックの活用・質の向上

学園地区

緑の既存ストックの更新

目的達成に向けたアプローチ

適材適所の緑

緑の恩恵の実感

Well-beingの向上

取組みの拡がり

① 緑の量的な確保：緑の既存ストックの活用では対応しきれない地域課題に対し、適切な緑を整備すること

② 緑の質的な確保：緑の既存ストックを地域課題の解決に向けて活用すること

③ 緑の更新：老朽化した緑の既存ストックを更新する仕組みづくりとそれによって持続可能な緑を確保すること

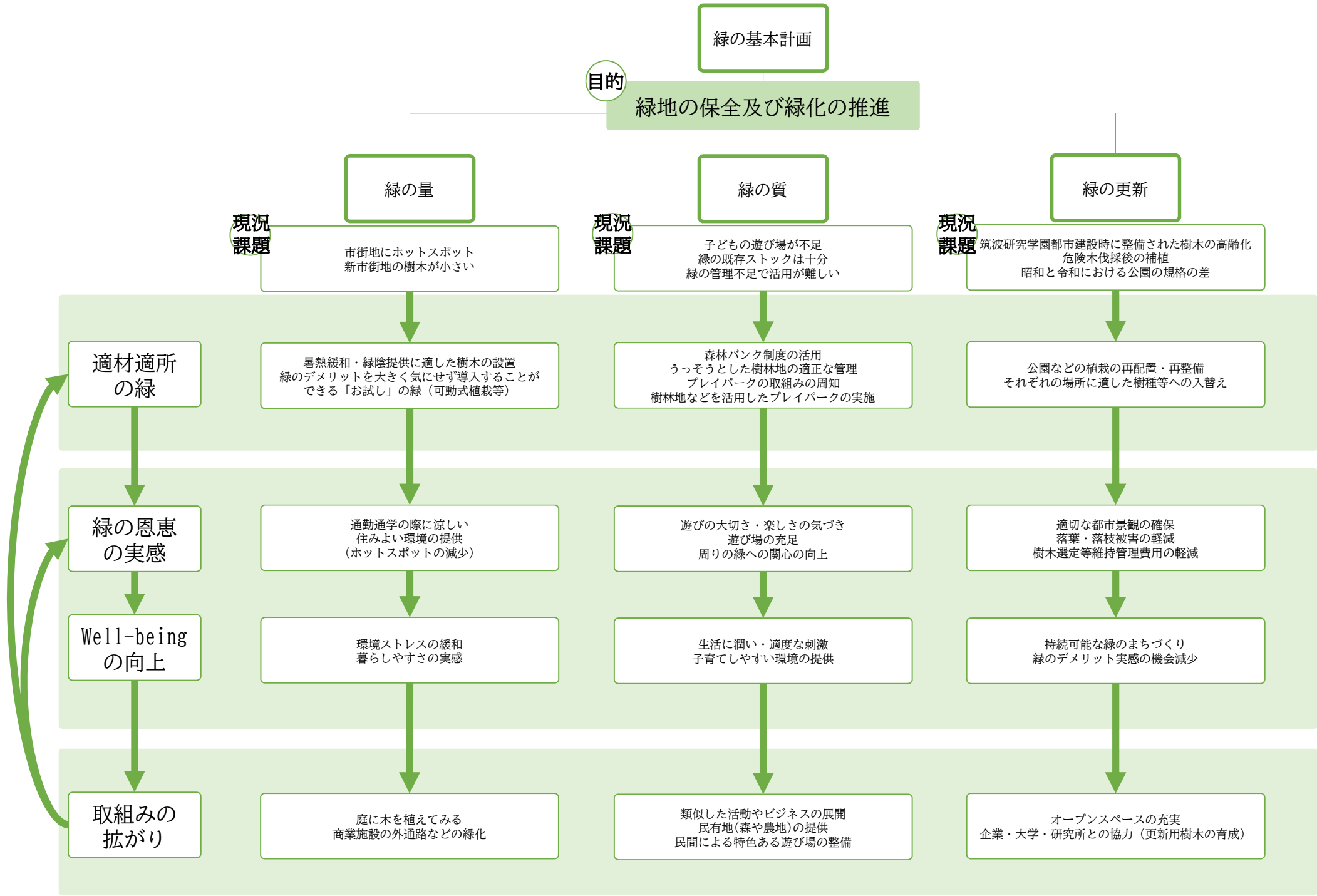
適材適所に緑の量・質が確保され、更新されることで、地域課題の解決に寄与する
↓
地域課題が解決されることによって、緑の恩恵を市民が身近に実感できるようになる
例）緑があるとやすらぐ、緑があると涼しい、など

地域課題が解決されることや緑の恩恵を実感することによって、市民等の幸福感や満足度（＝Well-being）が向上。

本計画におけるWell-beingの定義

地域課題が緑によって解決され、市民等の身体的、精神的、社会的な幸福感・満足度が向上すること

適材適所の緑によって市民等の幸福感や満足度が向上することによって、緑の保全・創出・活用に取り組もうとする機運が高まる
↓
市民等が、身近なところから緑の保全・創出・活用に取組む
↓
行政による万人受けする緑地保全・整備だけでなく、市民等との協働などを通じて特定の機能に特化した緑などを保全・創出・活用市民が提供・活用していくことで、取組みの領域が拡大。



1. お住まいの地域の緑や公園・広場・遊び場について、お聞きます。

問1 あなたがお住いになっている地域の緑や自然の豊かさについて、どのように感じていますか。あなたのお考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。

- | | | |
|---------------|---------------|----------|
| 1. 満足 | 2. どちらかといえば満足 | 3. 普通 |
| 4. どちらかといえば不満 | 5. 不満 | 6. わからない |

問2 あなたがお住いになっている地域の公園・広場・遊び場の管理状況について、どのように感じていますか。あなたのお考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。

- | | | |
|---------------|---------------|----------|
| 1. 満足 | 2. どちらかといえば満足 | 3. 普通 |
| 4. どちらかといえば不満 | 5. 不満 | 6. わからない |

2. つくば市の緑において今後大切にしたいことについて、お聞きます。

問3 つくば市は“緑豊かなまち”だと思いますか。あなたのお考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。

- | | | |
|-------|---------|----------|
| 1. 思う | 2. 思わない | 3. わからない |
|-------|---------|----------|

問4 つくば市の緑について、今後どのような機能が重要だと思いますか。あなたのお考えに近いものを3つまで選んで○をつけてください。

- | | | |
|--------------|-------------------|---------------|
| 1. 景観 | 2. 休養・休息・運動 | 3. こども育成・健康増進 |
| 4. 交流・にぎわい創出 | 5. ビジネスの維持・創出 | 6. 生物多様性 |
| 7. 防災 | 8. 地球温暖化・気候変動への対応 | |

問5-1 あなたが今後も大切にしたい、次世代に継承していきたい緑はどのような場所ですか。あなたのお考えに近いものを2つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| 1. 筑波山をはじめとする山の緑 | 2. 里山・屋敷林、農地 |
| 3. 桜川や牛久沼などの河川・水辺 | 4. 公共施設の緑（公園や道路、ペDESTリアンデッキなど） |
| 5. 住宅地の緑 | 6. 研究所や大学、工業団地の緑 |
| 7. その他（ | ） |

問5-2から問5-7は、問5-1で選んだ2つの項目についてのみお答えください。

問5-2 問5-1で【1. 筑波山をはじめとする山の緑】を選んだ方にお伺いします。

次世代に継承していくために大切だと思うことについて、それぞれ、あなたのお考えに近いものを2つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 筑波山の眺望の保全 | 2. 多様な動植物の生息地・生育地の確保 |
| 3. 歴史文化の形成・継承 | 4. 自然とふれあい、学ぶ場の維持・創出 |
| 5. 維持管理の担い手確保 | 6. 開発の抑制 |
| 7. 森林資源の活用（森林バンク制度※など） | 8. 観光や環境に関係するビジネスの創出 |
| 9. 土砂災害の対策 | 10. その他（ |
| | ） |

※森林バンク制度：森林の所有者と利用したい人を結び、交流や活動を行う場として森林の活用等を促すしくみ

問5-3 問5-1で【2. 里山・屋敷林、農地】を選んだ方にお伺いします。

次世代に継承していくために大切だと思うことについて、それぞれ、あなたのお考えに近いものを2つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|----------------------------------|
| 1. 伝統的な集落や里山・田園風景の保全 | 2. 多様な動植物の生息地・生育地の確保 |
| 3. 歴史文化の形成・継承 | 4. 自然とふれあい、学ぶ場の維持・創出（市民農園の活用を含む） |
| 5. 維持管理の担い手確保 | 6. 管理放棄地の解消 |
| 7. 開発の抑制 | 8. 地産地消の推進 |
| 9. 環境にやさしい農業の推進 | 10. 森林資源の活用（森林バンク制度など） |
| 11. 観光や環境に関係するビジネスの創出 | 12. 災害への対策 |
| 13. その他（ | ） |

問5-4 問5-1で【3. 桜川や牛久沼などの河川・水辺】を選んだ方にお伺いします。

次世代に継承していくために大切だと思うことについて、それぞれ、あなたのお考えに近いものを2つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 水辺空間の保全 | 2. 多様な動植物の生息地・生育地の確保 |
| 3. 歴史文化の形成・継承 | 4. 自然とふれあい、学ぶ場の維持・創出 |
| 5. 観光や環境に関係するビジネスの創出 | 6. 浸水・河岸浸食*の対策 |
| 7. その他（ | ） |

*河岸浸食：洪水の激しい流れにより河岸が削られることにより、家屋等が倒壊すること

問5-5 問5-1で【4. 公共施設の緑（公園や道路、ペDESTリアンデッキなど）】を選んだ方にお伺いします。

次世代に継承していくために大切だと思うことについて、それぞれ、あなたのお考えに近いものを2つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|------------------------------------|--|
| 1. 公園や緑地のリニューアル（魅力的な空間づくり） | 2. 子どもがのびのび遊べる場づくり |
| 3. 連続した緑の空間での健康づくり | 4. 身近な動植物の生息地・生育地の確保 |
| 5. 身近な自然とふれあい、学ぶ場の維持・創出 | 6. 樹木の適切な維持管理・更新 |
| 7. 住民や事業者と協働の取組（公園の維持管理やにぎわいづくりなど） | 8. 地球温暖化・気候変動への対策（木陰や緑のカーテン、落ち葉・枝などの再利用など） |
| 9. その他（ | ） |

問5-6 問5-1で【5. 住宅地の緑】を選んだ方にお伺いします。

次世代に継承していくために大切だと思うことについて、それぞれ、あなたのお考えに近いものを2つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|--|-------------------------|
| 1. 良質な景観形成の誘導 | 2. 地域の特徴に応じた景観まちづくり |
| 3. 連続した緑の空間での健康づくり | 4. 身近な動植物の生息地・生育地の確保 |
| 5. 自宅での緑化の推進 | 6. 住民と協働の取組（公共花壇の手入れなど） |
| 7. 地球温暖化・気候変動への対策（木陰や緑のカーテン、落ち葉・枝などの再利用など） | 8. その他（ |

問5-7 問5-1で【6. 研究所や大学、工業団地の緑】を選んだ方にお伺いします。

次世代に継承していくために大切だと思うことについて、それぞれ、あなたのお考えに近いものを2つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 良質な景観形成の誘導 | 2. 連続した緑の空間での健康づくり |
| 3. 多様な動植物の生息地・生育地の確保 | 4. 樹木の適切な維持管理・更新 |
| 5. 事業者と協働の取組 | 6. 地球温暖化・気候変動への対策（木陰や緑のカーテン、落ち葉・枝などの再利用など） |
| 7. その他（ | ） |

3. 緑に関するあなたが「行っていること」や「今後取り組みたいこと」について、お聞きします。

問6-1 緑の保全や創出、活用についてあなたが「行っていること」を教えてください。あなたのお考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1. 緑の保全 | 2. 緑の創出 | 3. 緑の活用 |
|---------|---------|---------|

問6-2は問6-1で選んだ項目についてのみお答えください。

問6-2 具体的にあなたが行っていることを教えてください。あなたのお考えに近いものを、2つまで選んで○をつけてください。

【1. 緑の保全】

- | | |
|--------------------------|--------------------------------|
| 1. 森林の利用（森林バンク制度の活用） | 2. 森林整備の体験 |
| 3. 登山道・散策路の整備 | 4. 里山づくり |
| 5. 農業の担い手活動 | 6. 公園の環境美化活動（アダプト・ア・パーク制度など） |
| 7. 歴史文化に関する保全活動（神社、遺跡など） | 8. 緑に関する講習会への参加（自然や樹木、生物多様性など） |
| 9. 緑の活動団体の育成 | |
| 10. その他（ | ） |

【2. 緑の創出】

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 生物多様性に配慮した公園・緑地づくり | 2. 公園などオープンスペースにおけるにぎわいづくり・花壇づくり |
| 3. まちなかでの植樹や緑化活動（緑のカーテンづくりなど） | 4. 緑に関する活動・講習会への参加（自然や樹木、生物多様性など） |
| 5. 緑の活動団体の育成 | 6. 自宅でのガーデニングや生垣づくり |
| 7. その他（ | ） |

【3. 緑の活用】

- | | |
|---|--|
| 1. 森林の利用（森林バンク制度の活用） | 2. つくば産の農産物・食材の活用 |
| 3. 地球温暖化・気候変動等に対応した取組（たい肥づくりやバイオマス燃料など） | 4. 自然体験・木育（森での遊び、カヌー体験、自然素材のおもちゃづくりなど） |
| 5. 公園・緑地での遊び場・イベント企画や運営 | 6. 自然散策 |
| 7. 魅力ある公園・緑地などで遊ぶ | 8. 緑に関する活動・イベントへの参加 |
| 9. 市民農園の活用 | |
| 10. その他（ | ） |

問7-1 緑の保全や創出、活用についてあなたが「今後取り組みたいこと」を教えてください。あなたのお考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1. 緑の保全 | 2. 緑の創出 | 3. 緑の活用 |
|---------|---------|---------|

問7-2は問7-1で選んだ項目についてのみお答えください。

問7-2 具体的に今後取り組みたいと考えていることを教えてください。あなたのお考えに近いものを、2つ選んで○をつけてください。

【1. 緑の保全】

- | | |
|--------------------------|--------------------------------|
| 1. 森林の利用（森林バンク制度の活用） | 2. 森林整備の体験 |
| 3. 登山道・散策路の整備 | 4. 里山づくり |
| 5. 農業の担い手活動 | 6. 公園の環境美化活動（アダプト・ア・パーク制度など） |
| 7. 歴史文化に関する保全活動（神社、遺跡など） | 8. 緑に関する講習会への参加（自然や樹木、生物多様性など） |
| 9. 緑の活動団体の育成 | |
| 10. その他（ | ） |

【2. 緑の創出】

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 1. 公園などオープンスペースにおけるにぎわいづくり・花壇づくり | 2. 街路樹となる苗木の育成 |
| 3. 生物多様性に配慮した公園・緑地づくり | 4. まちなかでの植樹や緑化活動（緑のカーテンづくりなど） |
| 5. 緑に関する活動・講習会への参加（自然や樹木、生物多様性など） | 6. 緑の活動団体の育成 |
| 6. 自宅でのガーデニングや生垣づくり | 8. その他（ |
| | ） |

【3. 緑の活用】

- | | |
|---|--|
| 1. 森林の利用（森林バンク制度の活用） | 2. つくば産の農産物・食材の活用 |
| 3. 地球温暖化・気候変動等に対応した取組（たい肥づくりやバイオマス燃料など） | 4. 自然体験・木育（森での遊び、カヌー体験、自然素材のおもちゃづくりなど） |
| 5. 公園・緑地での遊び場・イベント企画や運営 | 6. 自然散策 |
| 7. 魅力ある公園・緑地などで遊ぶ | 8. 緑に関する活動・イベントへの参加 |
| 9. 市民農園の活用 | |
| 10. その他（ | ） |

4. 今後の公園整備や維持管理について、お聞きします。

問8 今後の公園整備に期待することを教えてください。あなたのお考えに近いものを、3つまで選んで○をつけてください。

1. 緑が豊か	2. 休養や憩いをもたらす
3. 交流やにぎわいが生まれる	4. 健康づくりができる
5. 生物多様性を育む	7. 自然に関する体験や学びがある
7. 新たなビジネスを生む（カフェなど）	8. 災害時に防災の役割を果たす
9. 地球温暖化や気候変動への取組がある（木陰や健康な森林づくり、木育など）	
10. その他（	）

問9 今後の公園の維持管理に期待することを教えてください。あなたのお考えに近いものを、3つまで選んで○をつけてください。

1. 植物や施設の手入れが行き届いている	2. 遊具のメンテナンスが行き届いている
3. 生物多様性に配慮した管理がされている	4. 生物多様性を育む
5. 自然に関する体験や学びがある	6. 新たなビジネスを生む（カフェなど）
7. 災害時に防災の役割を果たす	8. 地球温暖化や気候変動への取組がある（木陰や健康な森林づくり、木育など）
10. その他（	）

5. 今後の取組等の認知と参加状況について、お聞きします。

問10 つくば市が実施している緑に関する取組等の認知と参加状況について教えてください。①知っているか、②参加しているかについて、それぞれ該当する項目を1つ選んで○をつけてください。

	①認知の状況			②参加の状況	
	知っている	聞いたことはある	知らない	参加したことがある	参加したことはない
公園などでのイベント					
アダプトプログラム					
自然体験会（桜川探検隊・カヌー体験など）					
収穫体験（遊休農地でのジャガイモ収穫）					
フォレストアドベンチャー					
つくばペデカフェプロジェクト					
つくばSDGs パートナー講座					
出前講座					
森林バンク制度					

問 11 今後の行政が主体となって実施してほしい緑に関する普及・啓発イベントなどを教えてください。あなたのお考えに近いものを、2つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. 緑に関する情報提供と発信 | 2. 緑の役割・大切さを学ぶ講座やプログラム |
| 3. 緑に関するイベントや見学会 | 4. 緑に関する活動紹介・コンクール |
| 5. 緑の活動団体の育成 | 6. 緑の活動団体の情報交流会 |
| 7. 緑に関するアドバイザー制度 | 8. 活動などへの資金的なサポート |
| 9. その他（ | ） |

6. つくば市の緑に対するご意見について、お聞きます。

問 12 つくば市の緑全般に関して、ご意見やご要望、アイデアなどがございましたら、ご自由にご記入ください。

7. あなたご自身のことについてお聞きます。

問 13 あなたの年齢（令和7年6月1日現在）を教えてください。1つ選んで○をつけてください。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 10 歳代 | 2. 20 歳代 | 3. 30 歳代 |
| 4. 40 歳代 | 5. 50 歳代 | 6. 60 歳代 |
| 7. 70 歳代 | 8. 80 歳代 | |

問 14 あなたのお住まいの地区を教えてください。1つ選んで○をつけてください。お住まいの地区が不明な場合は大字について記入をお願いします。

- | | | |
|---|---------|---------|
| 1. 筑波地区 | 2. 大穂地区 | 3. 豊里地区 |
| 4. 谷田部地区 | 5. 桜地区 | 6. 荃崎地区 |
| 7. 学園地区（春日、東新井、二の宮、小野川、松代、観音台、東、稲荷前、高野台、天王台、天久保、吾妻、竹園、千現、並木、梅園、大穂、花畑、牧園、若葉） | | |
| 8. TX 沿線地区（研究学園、学園南、学園の森、香取台、諏訪、陣場、みどりの中央、みどりの、みどりの南、みどりの東、かみかわ、高山、万博公園西、春風台、さくらの森、流星台） | | |

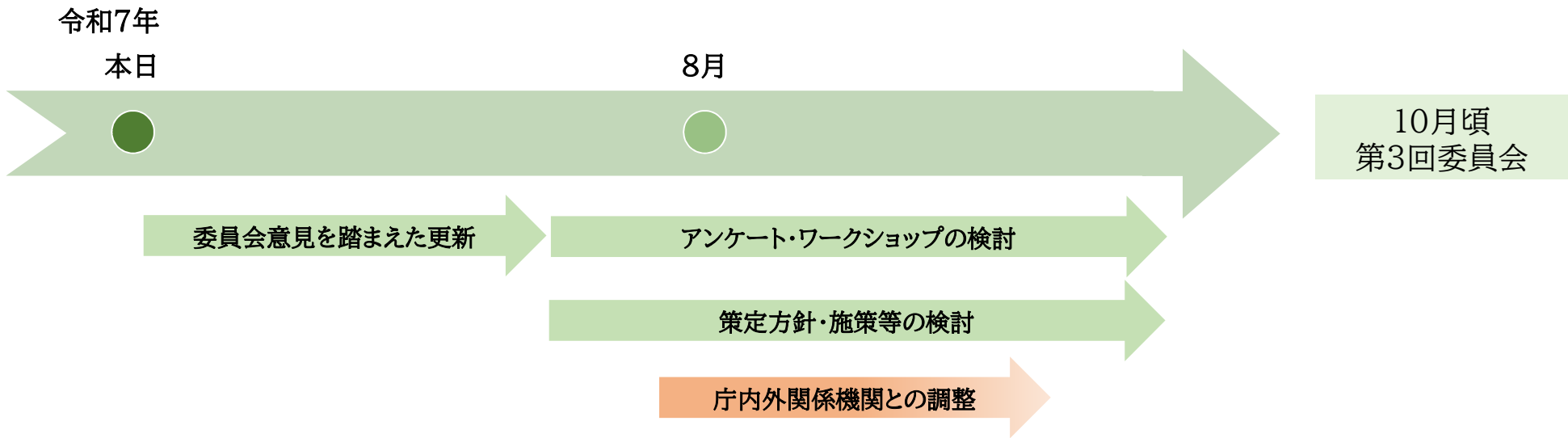
※お住まいの地区が不明な場合は大字の記入をお願いします。

大字（町丁目）：つくば市（	記入例：吾妻 1 丁目、谷田部
---------------	-----------------

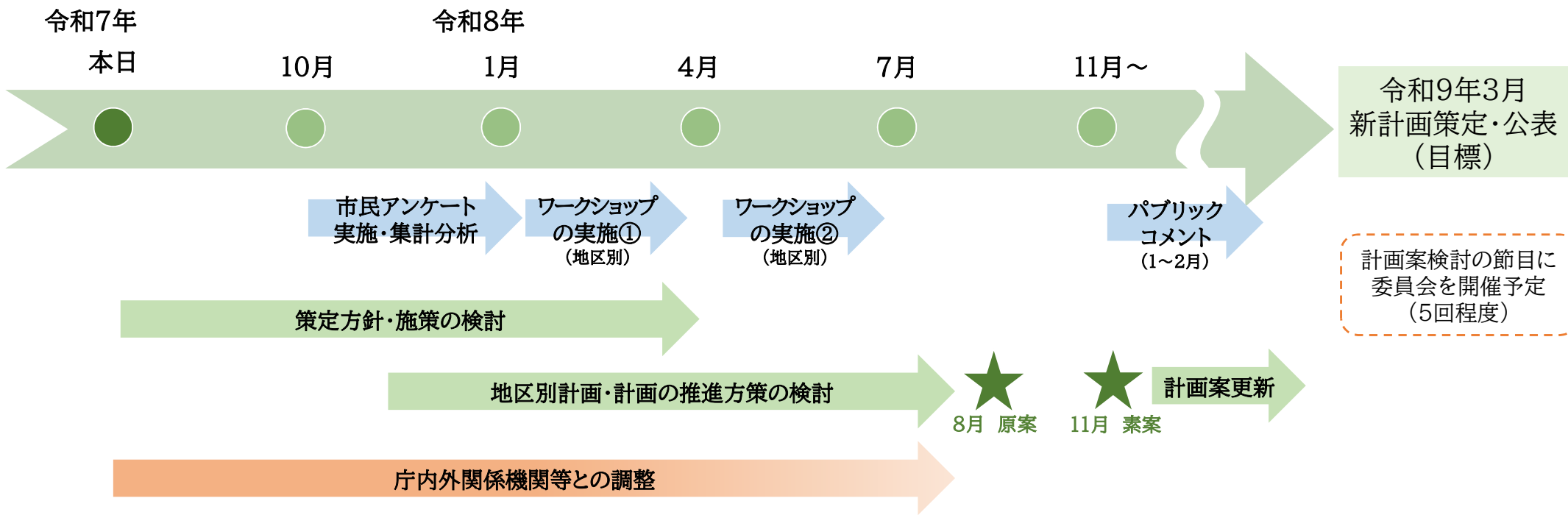
質問は以上になります。ご協力いただきありがとうございました。

この調査票は返信用封筒に入れ、最寄りの郵便ポストにご投函ください。（切手不要）

◆第3回委員会までのスケジュール（中期）



◆計画策定・公表までのスケジュール（長期）



参考資料 1 現行「緑の基本計画 改訂版」(一部抜粋)

本計画では、以下のような緑の将来像、目標、基本方針と、目標を実現していくための指標となる目標水準を設定し、基本方針に基づき緑の施策を推進します。

緑の将来像

ガーデンシティ

人と緑が共生する田園都市・つくば

つくば市の恵まれた緑の環境としての資源と、田園と都市が混在した特徴を活かすとともに、緑を有機的につないでいくことにより、田園と都市が共生した環境づくりを、主体となるさまざまな立場の人々が連携・協働しながら支えていくことを基本的な考え方とします。

計画の目標

緑のエコロジカルネットワークと 緑を楽しむ暮らしが息づいたまち

緑の連携・協働のネットワークが 支えているまち

目標水準

目標を実現していくための指標となる水準を設定します。

- 樹林地、農地、公園緑地などをあわせ、市域の60%以上の緑を維持します。

※現況は約63%です(H24年度都市計画基礎調査)。

- 都市公園を市民1人当たり10㎡以上確保します。

※現況は市民1人当たり9.39㎡です(H27.3現在)。

- 魅力ある公園づくりや公園のリニューアルを5箇所以上で進めます。

- アダプト・プログラムなどによる活動団体を100団体以上に増やします。

※現在は82団体です(H27.10現在)。

- 市民などが主体で管理・運営する緑地を3箇所以上確保します。

※現在はありません。

- 緑や水辺の保全や自然環境に対する満足度を75%以上に増やします。

※現状は約66%です(H27市民アンケート)。

- 公園や遊び場の管理の状況に対する満足度を50%以上に増やします。

※現状は約29%です(H27市民アンケート)。

基本方針 1

協働の仕組みをつくる

市民や団体、学校、事業者などの主体が連携・協働しながら取り組んでいくために、意識の啓発や参加の仕組みづくりを進めます。

- 推進施策
1. 緑を守り育てる意識づくり
 2. 市民などの参加・参画を支える仕組みづくり
 3. 緑の維持管理の充実と循環の仕組みづくり

基本方針 2

田園の緑を守り育てる

つくば市の緑の基盤となっている平地林、斜面林、屋敷林、農地などの田園の緑を守り、育て、活用していきます。

- 推進施策
4. つくばらしい田園の緑の保全と育成
 5. 田園と都市を結ぶ市民の里づくり

基本方針 3

環境を支える緑の骨格を強化する

つくば市の緑の骨格となっている、筑波山、牛久沼周辺、小貝川、桜川、その他の河川、また幹線道路などの緑の育成を図ります。

- 推進施策
6. 筑波山・牛久沼の緑の保全と活用
 7. 水と緑の回廊づくり

基本方針 4

緑に親しむ拠点や道をつくる

緑とともにある暮らしを快適なものとする公園・オープンスペースの整備と活用を進めるとともに、学校、ペDESTリアンデッキなどの緑の育成を図ります。

- 推進施策
8. つくばライフを楽しむ緑の拠点づくり
 9. 地域と一体となった緑の学校づくり
 10. 緑の遊歩道のネットワークづくり

基本方針 5

豊かな緑のまちなみをつくる

研究所、大学、住宅地、公共公益施設、工業団地やまちの中心部などにおいて、質の高い緑を積極的に確保するよう制度の活用などを行います。

- 推進施策
11. 研究所・大学などの緑の保全と活用
 12. 地域の環境と調和する緑のまちなみづくり

具体的な取り組み(主なもの)

- 生け垣設置奨励補助金制度の周知を図るとともに、制度の拡充を検討します。
- 地域のシンボルとなっている巨樹・古木などを調査し、顕彰や広報に努めます。
- 市民との協働で花を活かした彩りのある表情づくりを進めます。
- 市民との協働で公園や道路の清掃などを行うアダプト・プログラムの広報と支援の拡充に努めます。



具体的な取り組み(主なもの)

- 平地林の保全・整備や活用を図ります。
- 樹林地を借り、市民に公開する市民緑地の設置を進めます。
- 葛城ふれあいの森を活用し、民間事業者や団体などとの協働によるモデル的な事業の推進を検討します。
- 土地所有者と市民・団体を結びつけ、支援や情報提供などを行い、市民の里づくりを促進します。
- 農地の保全や活用を進めます。



具体的な取り組み(主なもの)

- 筑波山の優れた自然環境を保全していくとともに、拠点となる施設やオープンスペースの整備を進めます。
- 宝篋山山麓において、遊歩道などの整備に努めます。
- 牛久沼周辺の緑を保全していくとともに、観光・レクリエーションエリアとして活用します。
- 小貝川・桜川やその他の河川の保全と水辺に親しめる場として活用します。
- 街路樹の適切な維持管理の仕組みを検討します。



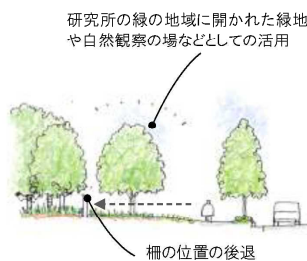
具体的な取り組み(主なもの)

- 緑の拠点となる公園・オープンスペースの整備・活用を進めます。
- 市民のニーズに対応した公園の整備や老朽化した公園のリニューアルを進めます。
- 民間活力を活かした魅力ある公園づくりを検討します。
- 学校の芝生化や緑化を進めます。
- ペDESTリアンデッキの適切な維持管理やサイクリングネットワークづくりに努めます。



具体的な取り組み(主なもの)

- 研究所・大学の緑の保全を図るとともに、地域に貢献する緑として活用を努めます。
- つくば駅や研究学園駅周辺などにおいて、花や緑を活かしたシンボリックな緑の表情づくりに努めます。
- つくばエクスプレス沿線地区において公園の整備や緑のまちなみづくりを進めます。
- 公務員宿舎跡地などにおいて、緑を確保したまちなみづくりを誘導します。
- 地区計画などの制度を活用した緑の確保・整備を図ります。



参考資料 2 緑の機能（1）景観形成

現況

[筑波山への視線軸]

- 本市には、ランドマークである筑波山を擁し、筑波山から南西にかけて、良好な田園風景を作る水田や台地の畑地が広がり、良好な景観を形成しています。
- 市内様々な場所から筑波山を眺めることができることは、つくば市の一つの大きな特徴となっています。筑波山への眺望景観を阻害しないよう、景観計画において景観形成方針は示されており、計画に基づき、今後も筑波山への眺望の維持が求められます。

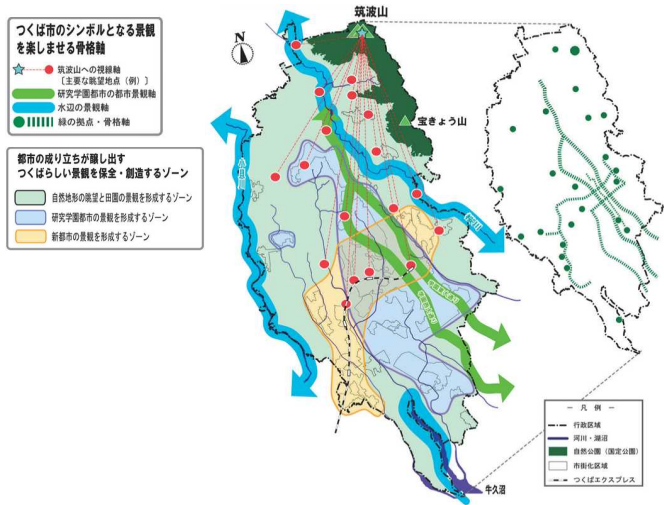


図 つくば市の景観構造と景観形成方針（筑波山への視線軸）
[出典]つくば市景観計画



桜川低地の水田景観
[出典]つくば市HP

[田園地区の景観]

●田園・集落

- 古来より緑と水に恵まれ、神社仏閣を中心に受け継がれてきた巨樹・巨木が見られます。また、地域の営みの中で育まれてきた平地林を含む里地里山や、地域で大切に守られてきた屋敷林など、集落景観が随所にみられます。
- 市内には桜川や小貝川、その他小河川が主に南北に流れ、田園風景を作る農地を潤しています。またこれらの田園は、筑波山への眺望と合わせた風景や市街地から見える景色も親しまれています。
- 優良農地の営農や屋敷林の維持管理を継続して行うことで、本市らしい田園風景の保全を図る必要があります。また、耕作放棄地の増加や太陽光発電施設の設置等、景観の劣化を防ぐ必要があります。



土田の芝畑
[出典]景観ルートマップ



小野崎から見た中心市街地
[出典]景観ルートマップ



屋敷林(山中集落)
[出典]つくば市HP景観100

●牛久沼

- 本市の最南端に位置する牛久沼は、茨城百景にも選ばれ、水辺に息づく自然や広い水面で構成された雄大な風景を眺めることができます。牛久沼へとつながる河川では、里山の穏やかな風景や水辺アクティビティによるにぎわいも感じられる環境となっています。
- 牛久沼近接の菅間地区では、生垣の続く風景が引き継がれ、良好な集落景観となっています。
- 生活に密接した水辺や里山環境といった自然を今後も保全し、風景を守り続けていくことが求められます。



泊崎大師堂から望む牛久沼



稻荷川周辺の里山環境



生垣のある菅間の街並み
[出典]景観ルートマップ

参考資料2 緑の機能（1）景観形成

現況

【市街地の景観】

●学園地区

- ・当市は計画的な開発が進められてきたことから、住宅地や緑が機能的に配置されています。また、街路樹が重層的に植栽されるなど、風格ある景観を形成しています。
- ・住宅地の形成においては、地区計画・協定による規制誘導等も図って進められており、本市建設時期から育まれてきた、緑豊かな街並み景観を維持していく必要があります。
- ・特に、公務員宿舍跡地や街路樹など、市民の目に触れる緑が減少している場所もあることから、筑波研究学園都市の建設に伴い整備された緑の既存ストックの計画的な更新や維持管理の適正化の検討が求められます。



ペデストリアンデッキ

【出典】つくば景観マップ



洞峰公園

【出典】つくば市HP景観100

●街路樹等の維持管理や市民活動

- ・植栽後40年余りが経過し成長した樹木が多くなっており、倒木・落枝リスクの高まりが懸念されます。近年では、見通しのきかない緑や落枝・生物の苦情のほか、都市公園での倒木事故も発生しています。
- ・つくば市では、街路樹が健全に生育できる環境や安全で居心地の良い通行空間の確保に向けた取り組みを進めることを目的として、街路樹の剪定・伐採等の基準を街路樹の維持管理指針として定めています。
- ・市全体としては緑の更新に係る取組み等の観点が不足しており、持続可能な緑のまちづくりに向けた仕組みが求められます。
- ・市内では、アダプト・ア・パークや花と緑の市民協働事業により、各地域の緑化や緑の維持管理が進められていますが、活動者が限定されている状況です。次世代への継承やその支援、また緑の価値への理解を深め、価値を高めていくことが重要となっています。

●TX沿線地区

- ・比較的新しいTX開通に伴い形成された、研究学園駅前の高層住宅群や筑波山への視線軸を重視した公園、TXと筑波山の風景など、新たな景観もつくられてきています。
- ・中根・金田台地区では、「周辺の自然環境との調和」をコンセプトに、道路に面した景観緑地・広々とした住宅・農地が一体となった街並みがつくられるなど、特色ある住宅地が形成されています。



研究学園駅前の高層住宅群

【出典】つくば景観マップ



中根・金田台地区の緑住農一体型住宅地

【出典】つくば市HP



街路樹(学園西大通りの歩道)



花と緑の市民協働事業(筑波大学付属図書館前・台町第八区会)

参考資料2 緑の機能（2）休養・休息・こども育成・健康増進

現況

- 学園地区やTX沿線地区を中心に、様々な種類の都市公園が配置され、公園の数は充足してきています。しかし整備から長年経過する公園では、施設や樹木の老朽化が進んでおり、公園内の施設及び樹木の維持管理は市民が快適な都市生活を送るうえで重要となっています。今後、各地域の住民ニーズを把握し、リニューアルや公園の再配置の検討を行う必要があると推察されます。
- 洞峰公園においては、公園の管理運営方針を提言するつくば市洞峰公園管理・運営協議会と幅広い市民意見を集約するための同協議会分科会を設置し、市民や学識経験者等の施設の老朽化、施設管理方法、公園環境を意識した植栽等の管理、利用者ニーズへの対応、環境教育、SDGsとの関連等について協議を行っていく予定です。
- 田園地区をはじめ、休養・休息の場や子供の遊び場などが求められる地域では、都市公園のみならず平地林や里山などの緑も活用し、住民ニーズに合わせて緑の質を高めていく必要があります。
- 第3期つくば市子ども・子育て支援プランにおいては、遊びの機会と場の充実や健やかな心と体の育成及び健康教育の推進、つくばの多様な資源を活かした体験や自らの気づきを通じた学びの推進を図っており、都市公園やその他緑地の活用も期待されます。
- 第4期つくば市健康増進計画の中では、運動習慣のある成人の割合の増加を目指し、「ながら運動で、身体づくり」をスローガンに、継続的な運動習慣づくりを推進しています。

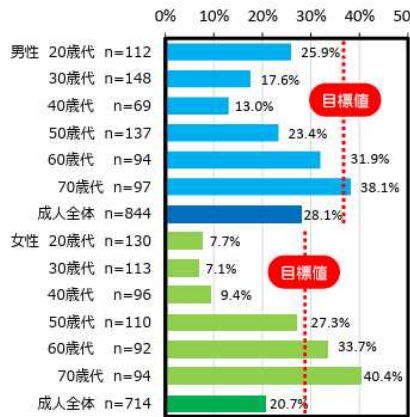


図 息が弾む程度の運動を週2回・1年以上継続している人の割合
[出典] 第4期つくば市健康増進計画 中間評価

表 樹木の総合健全度判定（外観診断判定及び精密診断判定）

	健全か健全に近い	注意すべき被害が見られる	著しい被害が見られる	不健全
総合判定	0本	48本	145本	137本

※対象は、市内公園等252箇所
[出典] 令和5年度樹木診断調査業務報告書

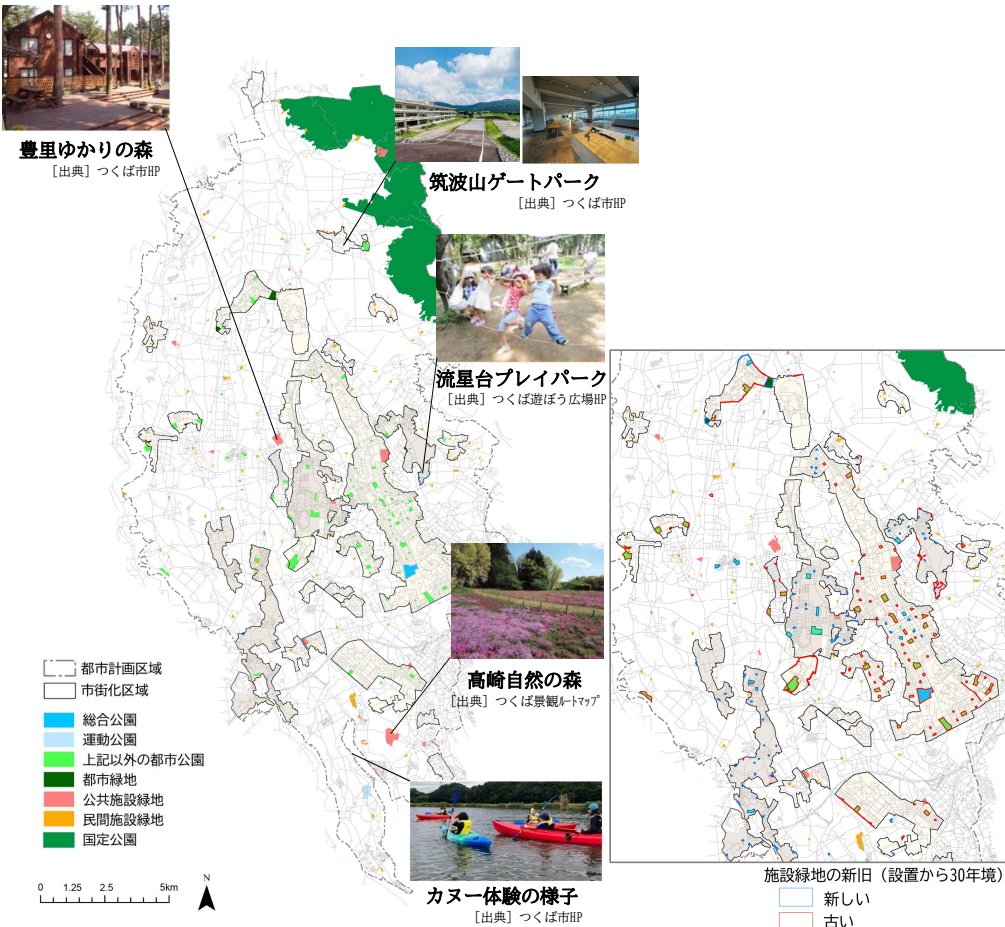


図 施設緑地と地域制緑地
[出典] 令和4年度都市計画基礎調査をもとに作成

図 施設緑地の新旧（設置から30年境）拡大図
[出典] 令和4年度都市計画基礎調査をもとに作成

参考資料2 緑の機能（3）交流・賑わい創出

現況

- ・筑波研究学園都市建設に伴い計画的に整備されたペDESTリアンデッキは、隣接する公園・緑地や研究所・大学等を街路樹で結ばれ、一体的な緑空間を形成しています。利用の面においても徒歩や自転車などによる安全な移動が可能であり、洞峰公園などの公園・緑地と一体となった快適な空間として市民に親しまれています。
- ・つくば駅周辺では、つくばセンター広場や公園、歩行者専用道路を中心にエリアマネジメントが進み、イベント等が活発に行われています。
- ・つくば駅周辺に限らず、TX沿線の市街地も含めた市内の公園・緑地や広場では、散策ツアーやプレーパーク等それぞれの地域特性を生かした取組がなされ、市民の交流・賑わいを創出する空間にもなっています。今後も柔軟に活用できるオープンスペース・緑空間の充実や、官民連携の取組みの推進が求められます。
- ・吉沼や谷田部などの周辺市街地では、祇園祭やマルシェ等のイベントが緑地等で開催され、地域の魅力を発信しています。今後、文化や伝統の担い手の確保が懸念される地域があり、地域活性化の持続に向けた取組等が求められます。



ペDESTリアンデッキ

【出典】つくば景観マップ



つくばセンター広場での様子



【出典】つくば市MP



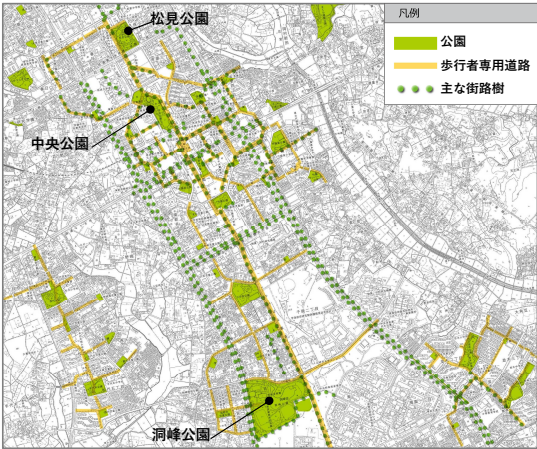
吉沼祇園祭マルシェ

【出典】つくば市



谷田部祇園祭マルシェ

【出典】つくば市



研究学園都市の計画的な公園と歩行者専用道路等



洞峰公園



洞峰公園ふれあいフェスタ！

【出典】つくば市



金田台の森歴史緑空間の散策ツアー

【出典】つくば市



さくらマルシェ

【出典】つくば市

参考資料2 緑の機能（4）ビジネスの維持・創出

現況

【農業振興】

①データから見る現況

- 農地転用の状況図を見ると、市街地に近接した農地では農地から住宅地や商業用地等に転用されている状況も伺えます。
- 令和2年度の農林業センサスの後継者の確保状況では、農業を引き継ぐ後継者を確保していない経営体割合が82.1%となり、県全体と比較し高い状況です。
- 第3次農業基本計画における農業者アンケート調査の主な結果は以下のとおりです。※結果のグラフは次ページを参照
 - 10年後の経営意向は認定農業者等においては拡大や現状維持など、継続の意向が高い割合となっています。しかし、認定農業者以外の農業者では、離農の意向が3割となっています。
 - また耕作放棄地は、農業者の種類によらず3割以上の方が「ある」と回答しており、借り手不足や農地の条件が悪く耕作に適さない土地であることが主な要因となっています。

②市の主な取組

- 市では、遊休農地を再生し、ジャガイモの収穫体験を行い、農業の楽しさと食料の大切さの周知を図っています。またこの事業によって再生した農地は新たな意欲ある担い手へと引き継がれています。
- また、休耕農地からの表土の流出や土ぼこりで付近の住民などに迷惑をかけるなどの悪影響を防止するため、カバークロープ（被覆植物）の種子を希望者に無料配布しています。
 - カバークロープの効果は土壌の保護だけではなく、雑草制御、病虫害防除など様々な機能が着目されています。また、生育後は適切な時期に農地にすき込むことで、農地の地力増進にも効果が得られます。
- このほか、農業サポーター制度や市民農園の活用により、農業振興の機会を提供しています。
- 葉刈り芝のたい肥化事業やスマート農業の推進により、農業者の経営基盤の強化を図っています。
- 本市は生産地と消費地が共存し地産地消に適した環境にあり、つくばの食の魅力を発信するウェブサイト「Farm to table」などを通じ、農産物や物産品、地元野菜や肉を利用した店舗等の情報発信を行い、地産地消を推進しています。

【その他産業振興】

- 本市には筑波山をはじめ、平地部にも様々な森林が点在しています。しかし、林業は行われておらず、森林所有者の高齢化等の理由から荒廃した森林が増加している状況です。
- 市では、令和7年度4月から森林バンク制度を創設し、森林の活用方法を再発見し、森林を保全・活用する取組を開始しています。また、筑波山梅林周辺の市有林の保全と有効活用を図るため、官民連携の観光施設を設置するなど、新たな取組も進んでいます。
- ゼロカーボンへの取組として、剪定枝等を廃棄物発電のバイオマス燃料とする活用検討も行われています。



図 市有林の有効活用
[出典] つくば市HP



図 農地転用の状況
[出典] 令和4年度都市計画基礎調査

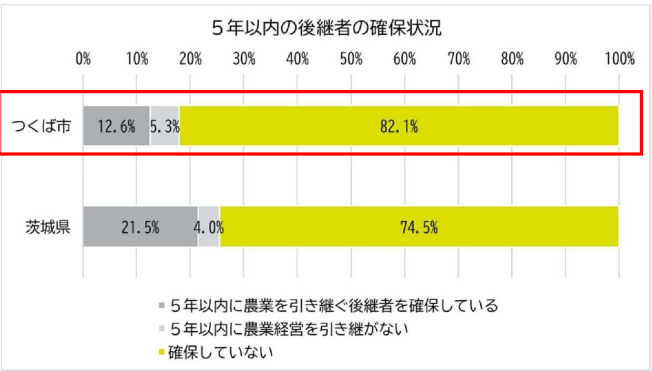


図 後継者の確保状況
[出典] 第3次つくば市農業基本計画
(データ出典: 農林水産省「農林業センサス (R2)」)

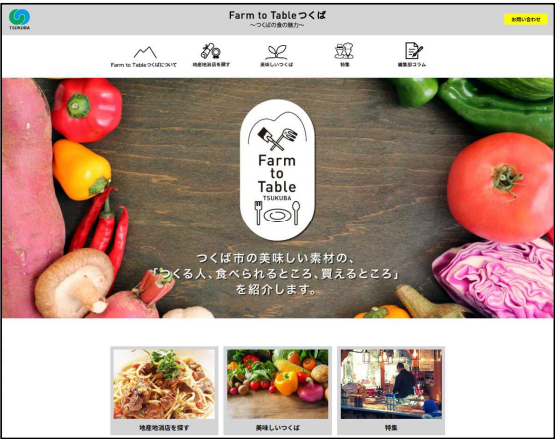


図 筑波の食の魅力を発信するウェブサイト「FarmtoTable」
[出典] FarmtoTableウェブサイト

参考資料 2 緑の機能（4）ビジネスの維持・創出

現況

農業者アンケート調査結果

- 10 年後の経営規模の意向として、認定農業者や認定新規就農者においては「拡大したい」・「現状維持」が高い割合であるものの、その他市内農業者は、「離農」が約 3 割となっています。
- 10 年後の経営規模の意向において規模縮小・離農を回答した理由として、「体力の衰え」・「後継者がいない」の割合が高くなっています。
- 耕作放棄地が「ある」と回答した人は、農業者の種類によらず 3 割以上となっています。
- 耕作放棄地が「ある」と回答した理由として、「借り手がない」や「農地の条件が悪く耕作に適さなかったり、農道や用排水などが整備されていないため」の割合が高くなっています。

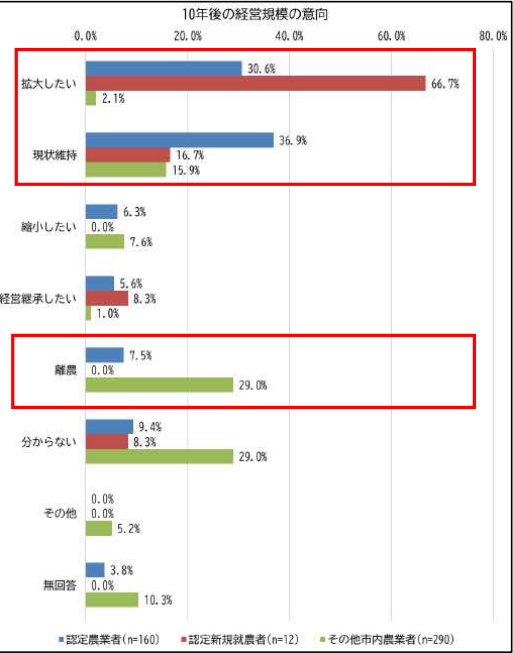


図 経営規模の意向
[出典] 第3次つくば市農業基本計画

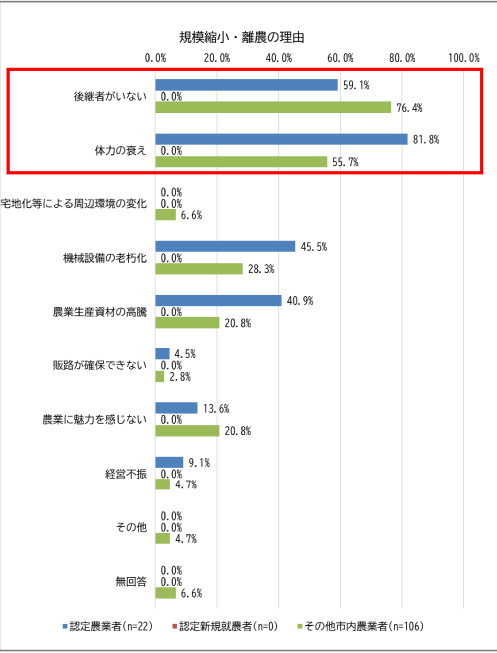


図 規模縮小・離農の理由
[出典] 第3次つくば市農業基本計画

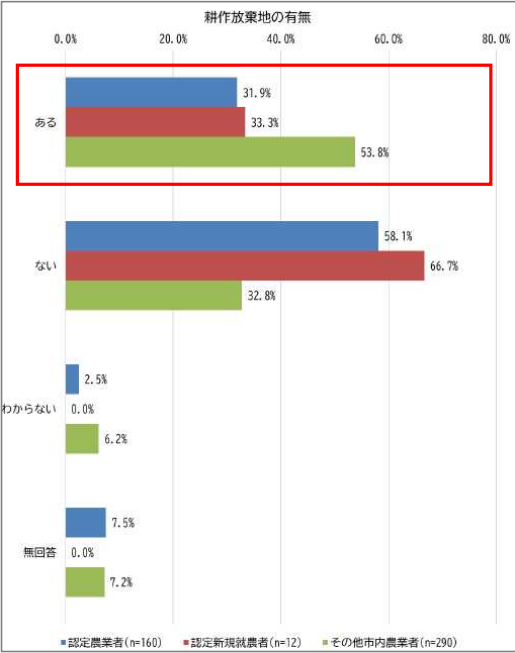


図 耕作放棄地の有無
[出典] 第3次つくば市農業基本計画

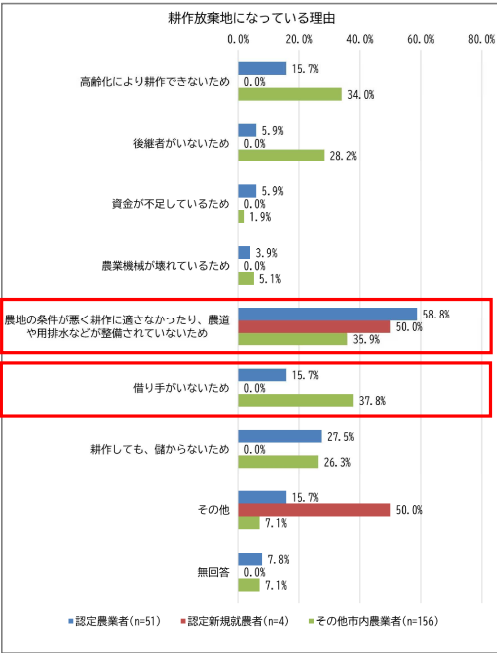
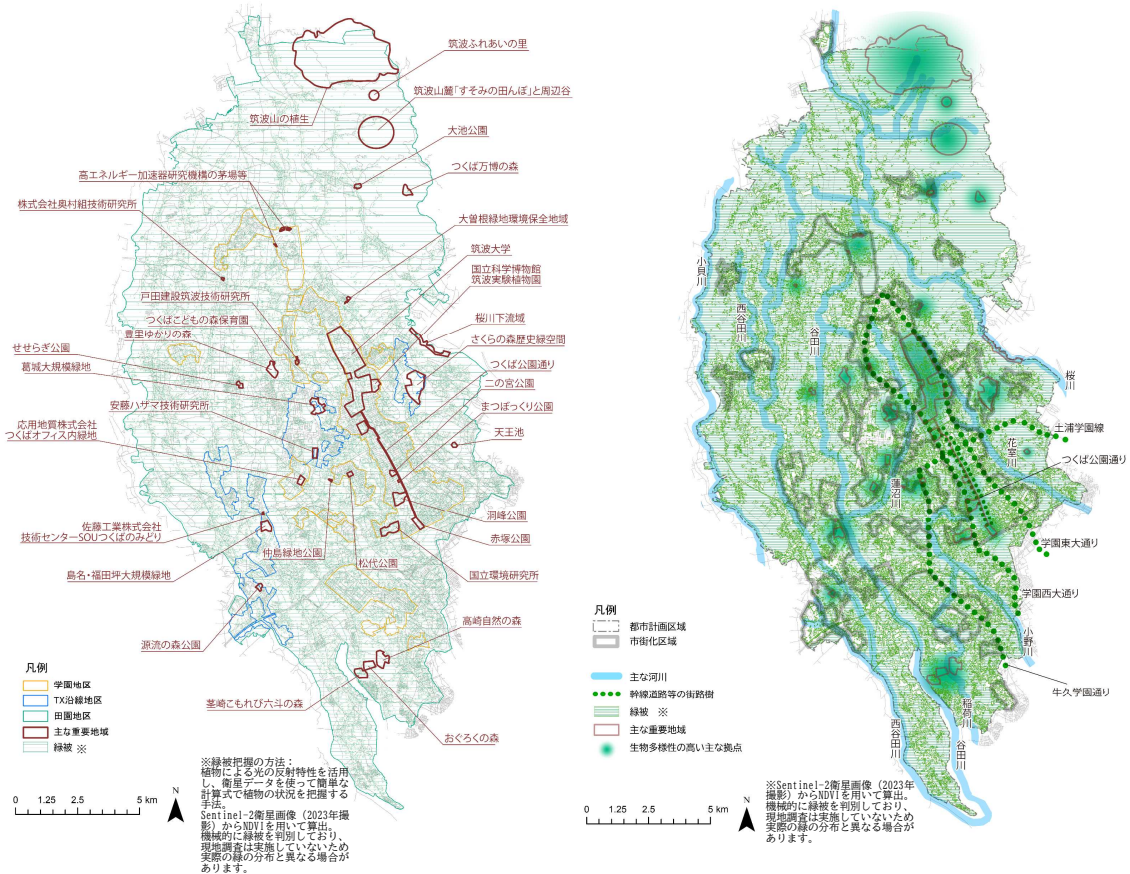


図 耕作放棄地になっている理由
[出典] 第3次つくば市農業基本計画

参考資料 2 緑の機能（5）生物多様性保全



現況

【生物多様性保全】

- 生物多様性つくば戦略では市内を3つの地区に分け、それぞれの生物多様性保全に係る基本的な方針に基づき施策を展開しています。

筑波山エリア	ブナ林など自然林の天然更新と生物多様性の普及・啓発、エコツーリズム推進、自然と共生する観光地構築、研究機関等と協働のモニタリング等
田園・里山エリア	身近な生きものに触れる環境学習の機会・楽しみながら自然への理解を深める機会を増加、地産地消の推進、市民参加の促進
研究学園都市エリア	環境学習の機会・自然への理解を深める機会を増加、生物多様性に配慮した緑地の維持管理と緑化、市民と連携した希少種の保全や外来種防除等

- 近年、事業所等の緑地が自然共生サイト等の生物多様性に配慮した緑地として認定されるなど、生物多様性の機運が高まっています。（自然共生サイトも重要地域に位置付けられています。）
- しかし、近年では市街地開発や太陽光発電設備設置による緑地の減少、緑地の管理者不足、有害鳥獣による農業への被害、病害虫による樹木への被害、外来種の増加、オーバーツーリズムによる自然環境への影響等が生じており、本市の生物多様性や生態系への影響が懸念されます。
- 洞峰公園においては、公園の管理運営方針を提言するつくば洞峰公園管理・運営協議会と幅広い市民意見を集約するための同協議会分科会を設置し、市民や学識経験者等の施設の老朽化、施設管理方法、公園環境を意識した植栽等の管理、利用者ニーズへの対応、環境教育、SDGsとの関連等について協議を行っていく予定です。

【生物多様性保全（エコロジカル・ネットワーク）】

- 本市には、筑波山や牛久沼などの自然のほか、より身近な緑として斜面林、平地林、屋敷林、農地、里地里山、公園・緑地、大学・研究機関の緑地等があり、多種多様な生物の生息地・生育地となっています。
- 蓮沼川、桜川、小貝川などの中小河川や学園東大通り、学園西大通りをはじめとする幹線道路の街路樹などによってエコロジカルネットワークが形成されています。
- 一方で、整備から年月が経過し緑が老朽化したことによって、倒木や落枝のリスクが増大しています。また、大きく育った枝葉が視界を遮り、道路の本来の目的である安全かつ円滑な交通の確保が阻害される可能性もあります。
- エコロジカルネットワークの持続的な確保のためにもこれらの緑を適切に維持管理するとともに、老朽化した緑を計画的に更新していくことも重要です。

「緑被」とは、空中から見た際に、土地を覆う緑の面積を言います。

参考資料 2 緑の機能（6）防災 ～避難地の確保、水害の緩和～

現況

[避難地の確保]

- 指定避難場所として小中学校等の他、公園等が指定緊急避難場所に指定されています。身近な公園に防災倉庫や井戸等を自治会等が設置・維持管理することで公園の防災機能を活用している事例もあります。公園はオープンスペースを有し、災害時の避難場所として市民の安全・安心を守る防災機能も担います。
- 市街地では、一時的な避難場所を確保し、適正に配置する必要があります。市民連携の防災拠点の形成も進んでいます。
- 樹木は水分を蓄積しているため、防火効果がある他、火災発生時の延焼遮断効果を有しています。

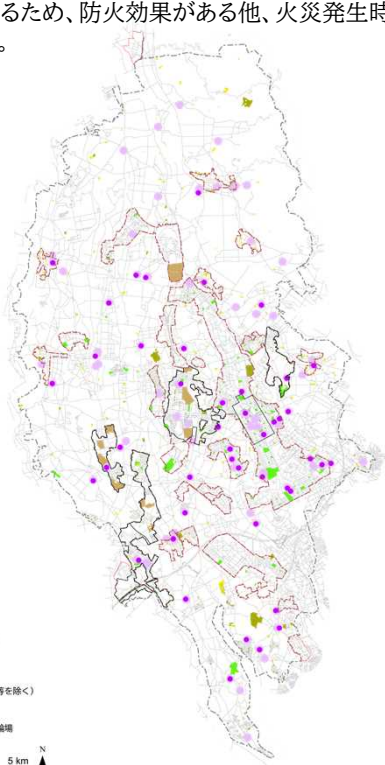


図 避難場所及び避難地となりうるオープンスペースの配置
[出典] 令和4年度都市計画基礎調査

[水害の緩和]

- 桜川及び小貝川周辺は主に農地が広がり、水害時には湛水機能が発揮されるものと想定されます。
- 牛久沼周辺の地域においては、令和5年の豪雨により谷田川が越水し、隣接住宅地の道路2箇所が冠水しています。また、谷田川や小野川周辺においても浸水深が3～5メートルと想定されるエリアがあり、雨水貯留浸透機能を有する緑を保全する必要があります。
- 筑波山や斜面林、平地林など、水源涵養機能の維持増進を図るべき森林を今後も適切に管理し、健全な水循環の確保、治水機能の向上に寄与することが求められます。
- 開発が進む地域では、雨水浸透機能を持つ緑地の減少が懸念されることから、水害対策として、雨水貯留浸透・流下抑制機能を有する緑を適切に配置し、G Iとして活用していくことが求められます。



図 浸水等災害が想定される区域と内水浸水被害箇所等
[出典] つくば市洪水・土砂ハザードマップ、令和4年度都市計画基礎調査



図 災害発生位置図（拡大図）
[出典] 令和4年度都市計画基礎調査



図 浸水等災害が想定される区域（拡大図）
[出典] つくば市洪水・土砂ハザードマップ

参考資料 2 緑の機能（6）防災 ～土砂災害の緩和～

現況

【土砂災害の緩和】

- 本市では、筑波山周辺の山林や牛久沼周辺の斜面林の一部が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されています。
- 土砂災害リスクのある森林の一部は保安林等に位置づけられており、つくば市森林整備計画において樹木伐採等の制限が設けられています。
- 土砂災害リスクが高いものの保安林等の指定がない森林においては、災害防止の観点から、森林の積極的な活用・保全が重要であるため、所有者の理解を得ながら保安林の指定をはじめ、様々な制度を適切に導入することにより、担保性を確保しつつ保全していく必要があります。



図 ハザードマップ（筑波山・牛久沼周辺）
〔出典〕つくば市総合防災ガイド・マップ（地図）

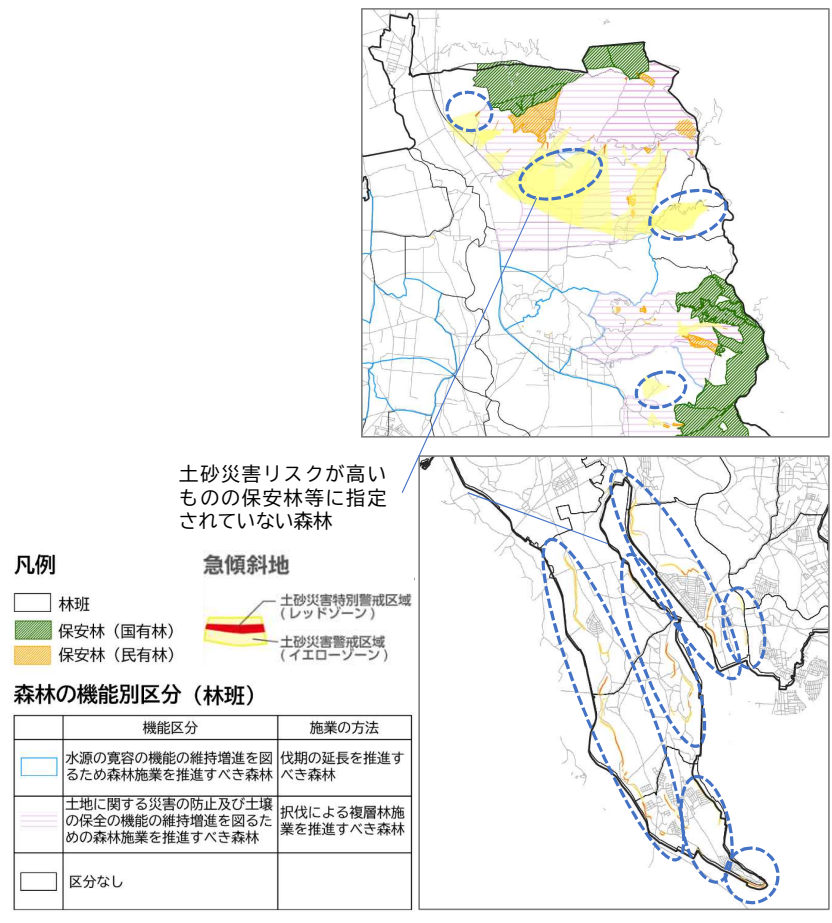


図 土砂災害特別警戒区域及び警戒区域、保安林と森林機能
〔出典〕つくば市ハザードマップデータ、茨城オープンデータポータルサイト つくば市森林計画図をもとに作成

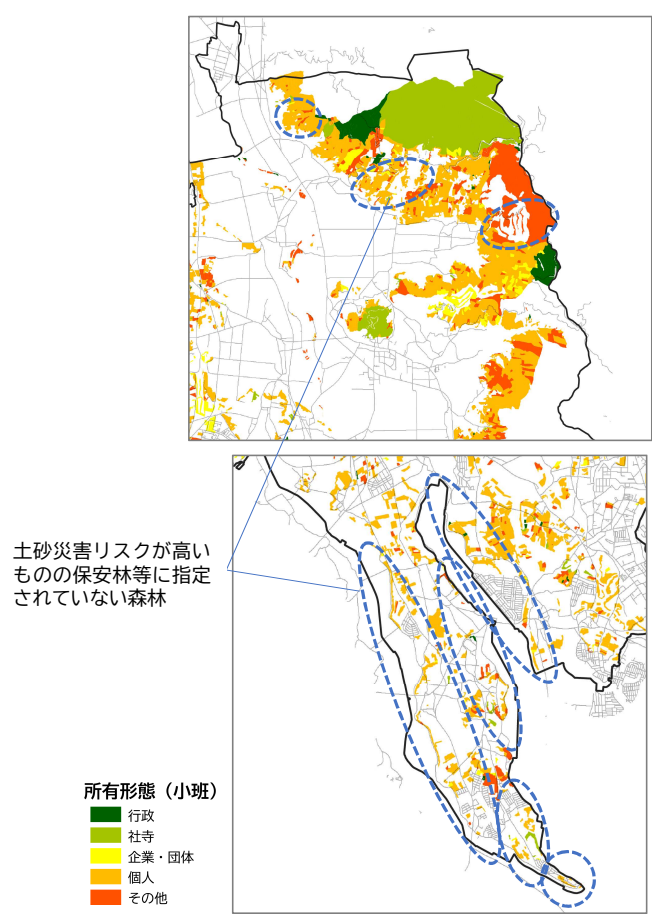


図 森林の所有形態（筑波山・牛久沼周辺）
〔出典〕茨城オープンデータポータルサイト つくば市森林計画図をもとに作成

参考資料2 緑の機能（7）ゼロカーボン（気候変動・地球温暖化・暑熱緩和）

現況

【気候変動・地球温暖化】

- 本市はゼロカーボンシティ宣言を行い、化石燃料利用を可能な限り低減し、令和32年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする目標を掲げています。
- 令和5年には茨城県内で初めて、「脱炭素先行地域」に選定され、中心市街地（TXつくば駅を中心として概ね半径500mの範囲）において、先行的な脱炭素まちづくりの取組が進められています。
- 脱炭素先行地域の取組みの一つとして、地域資源を活用したバイオマス（再生可能な生物由来の有機性資源）発電を掲げており、その燃料として、廃棄物処理された葉刈り芝や剪定枝をバイオマス燃料として有効活用する予定です。
- 緑（植物）は、光合成による大気中の二酸化炭素の固定や、固定した炭素を再び大気中に放出しないような役割も有しています。そのため、植栽地の拡大や植物の炭素固定を促進するための適正な維持管理、木材利用の推進が求められます。
- また、農地も緑としての場所であることから、例えば、畑地にイモ類を栽培し、収穫物をバイオマス燃料にするといった幅広い考え方で農地を活用することもゼロカーボンに貢献できるものと考えられます。



図 葉刈り芝の堆肥化

【暑熱緩和】

- 近年、気候変動等の影響により気温が上昇傾向にあり、ヒートアイランド現象による熱中症や睡眠障害など健康への影響が懸念されます。
- 市内の筑波山から桜川低地までの緑で被われているエリアや、谷田川や小貝川、その下流など水を蓄えているエリア、田畑の広がるエリアでは地表面温度が低くなっており、これらの緑により、熱ストレスの緩和につながっている可能性があります。
- 市街地では、比較的規模が大きな公園や緑地、研究・教育機関、工業団地、未利用地など、比較的まとまった緑陰や水辺、オープンスペースなどがある場所の地表面温度が、周辺と比べ低い傾向にあります。緑陰や水辺、開けた土地があることにより、暑さを緩和している可能性があります。今後も市街地では、緑陰や風の通り道を確保し、熱ストレスの軽減を図ることが求められます。

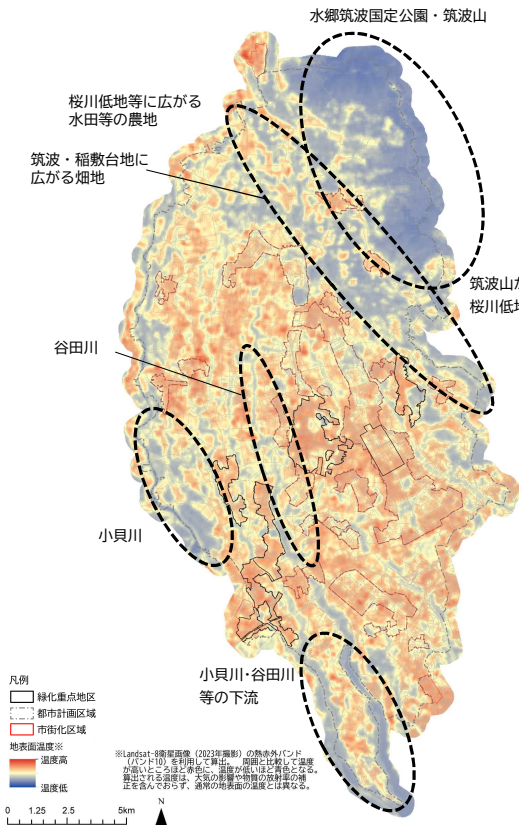
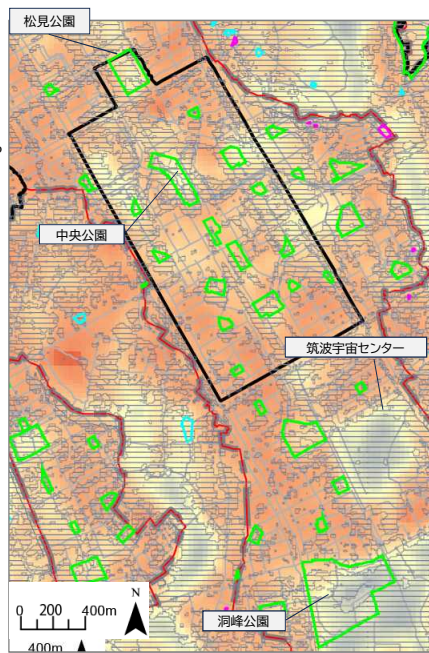


図 地表面の温度の高低

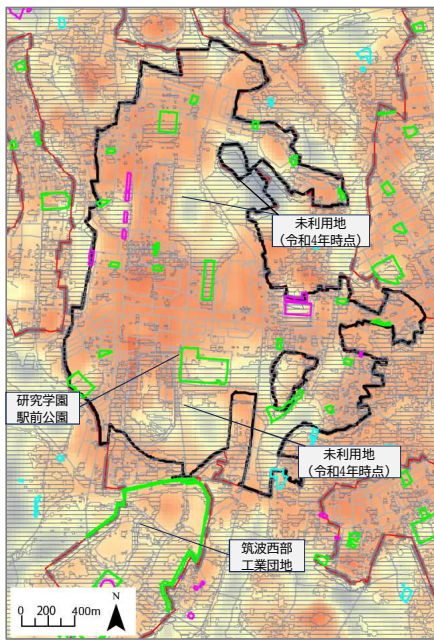
【出典】「Landsat-8衛星画像（2023年撮影）の熱赤外PAN度」



緑化重点地区【中心市街地】

図 地表面の温度の高低と緑被、都市公園等の重ね合わせ

【出典】「Landsat-8衛星画像（2023年撮影）の熱赤外PAN度」 「Sentinel-2衛星画像（2023年撮影）」



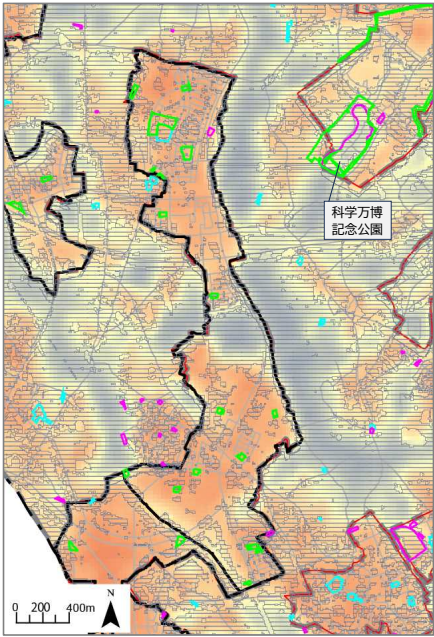
緑化重点地区【郷城地区】

参考資料2 緑の機能（7）ゼロカーボン（暑熱緩和・気候変動・地球温暖化）

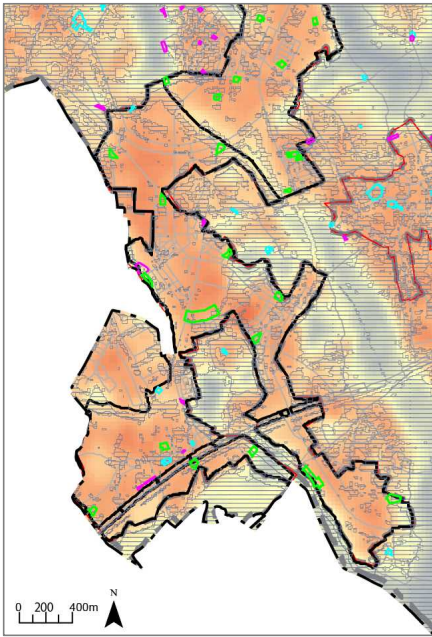
現況

[暑熱緩和]

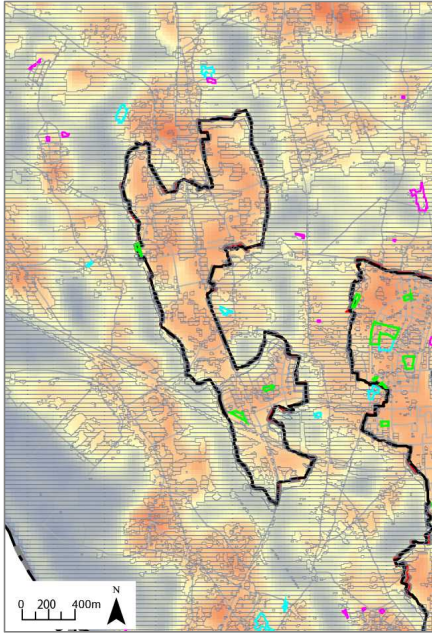
- TX沿線地区は、他地区と比べて緑被率が低くなっており、市街地にホットスポットが点在しています。



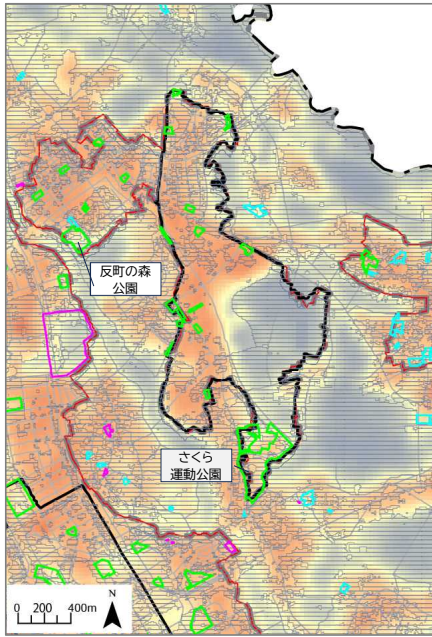
緑化重点地区【島名・福田坪地区】



緑化重点地区【菅丸地区】



緑化重点地区【上河原崎・中西地区】



緑化重点地区【中根・金田台地区】

凡例
緑化重点地区
都市計画区域
市街化区域
都市公園
公共施設緑地
民間施設緑地
緑被
地表面温度※
温度高
温度低
※Landsat-8衛星画像（2023年撮影）の熱赤外PAN度（バンド10）を利用して算出。周囲と比較して温度が高いところほど赤色に、温度が低いほど青色となる。算出される温度は、大気の影響や物体の放射率の補正を含んでおらず、通常の地表面の温度とは異なる。

図 地表面の温度の高低と緑被、都市公園等の重ね合わせ

【出典】Landsat-8衛星画像（2023年撮影）の熱赤外PAN度）、Sentinel-2衛星画像（2023年撮影）、令和4年度都市計画基礎調査

参考資料 2 （参考）市内の開発状況

- 近年ではT X沿線開発（土地区画整理事業）が進み、葛城地区（研究学園駅周辺）が平成26年(2014年)に、萱丸地区（みどりの駅周辺）が平成28年(2016年)に、中根・金田台地区（つくば駅北西部）が平成30年(2018年)に完了しています。また、上河原崎・中西地区及び島名・福田坪地区（万博記念公園駅周辺）では現在も都市の基盤整備が進んでいます。
- 新築分布状況を見ると、市街化区域内の住宅開発と同時に、市街化調整区域内での宅地化も進み、緑の減少がみられます。

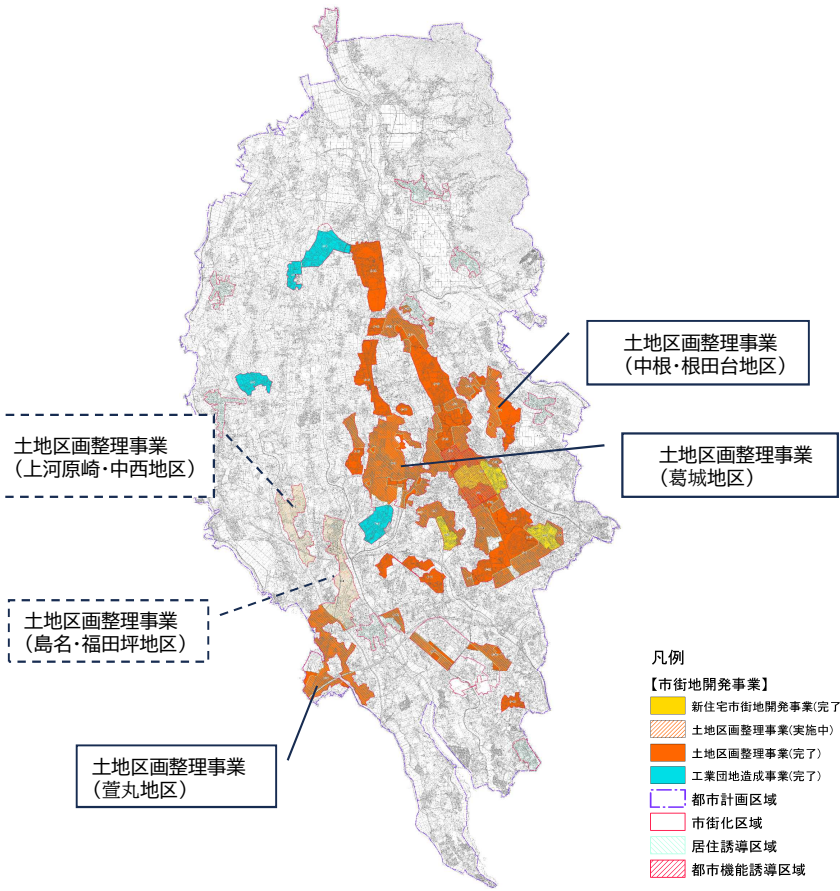


図 市街地開発事業状況

[出典] 令和4年度都市計画基礎調査

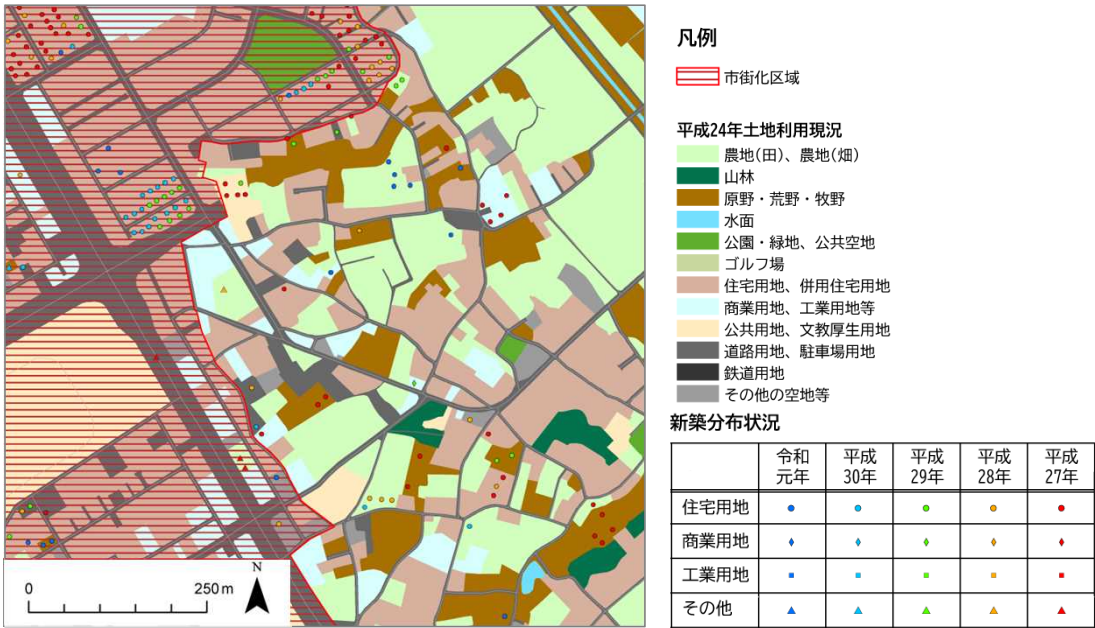


図 新築分布状況と平成24年度土地利用現況（倉掛地区周辺拡大）

[出典] 令和4年度都市計画基礎調査（新築分布状況）、平成24年度都市計画基礎調査（土地利用現況）

参考資料 2 （参考） 緑被と土地利用、緑の担保性

●緑被と土地利用

- つくば市の水面を含まない緑被を地区別でみると、田園地区は約83％、学園地区は約61％、TX沿線地区は39％となっており、筑波山を含む田園地区の緑被率が最も高くなっています。
- 緑被の分布を土地利用状況で確認すると、田園地区は主に山林・農地、学園地区は研究施設等の公共用地や公園、商業・工業用地、TX沿線地区では山林や原野が多くを占めています。

表 地区別の緑被面積と緑被率

	緑被面積 (ha)			
	学園地区	TX沿線地区	田園地区	合計
緑被面積	1,939.60	533.57	19,745.26	22,218.42
総面積	3,185.67	1,377.99	23,808.34	28,372.00
緑被率	60.89%	38.72%	82.93%	78.31%



図 土地利用により区分した緑被の状況
[出典] 「つくば市湧水マップ」 「Sentinel-2衛星画像（2023年撮影）」
令和4年度都市計画基礎調査

●緑地の担保性(農地・森林等)

- 本市の緑被と地域制緑地の区域を重ね合わせてみると、法律により開発等の制限を受けていない緑地が市内に点在しています。これら緑地今後も維持・保全されるか懸念されます。

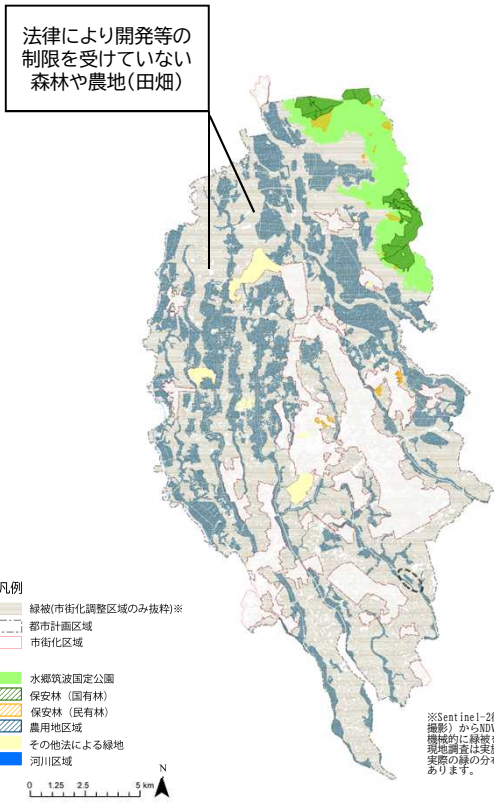


図 緑被の状況(地域制緑地との重ね合わせ)
[出典] 「つくば市湧水マップ」 「Sentinel-2衛星画像（2023年撮影）」
令和4年度都市計画基礎調査

●緑地の担保性(森林)

- 市内の森林は、筑波山周辺や本市中央部の一部森林については法制度により樹木伐採等の制限があるものの、それ以外の市全体に分布する斜面林や平地林、屋敷林は、林地開発の恐れもあります。
- また、市内の多くの森林は私有林となっています。これらの森林を維持・保全していくためには、継承者の有無や維持管理の状況を把握し、対策を講じていく必要があります。

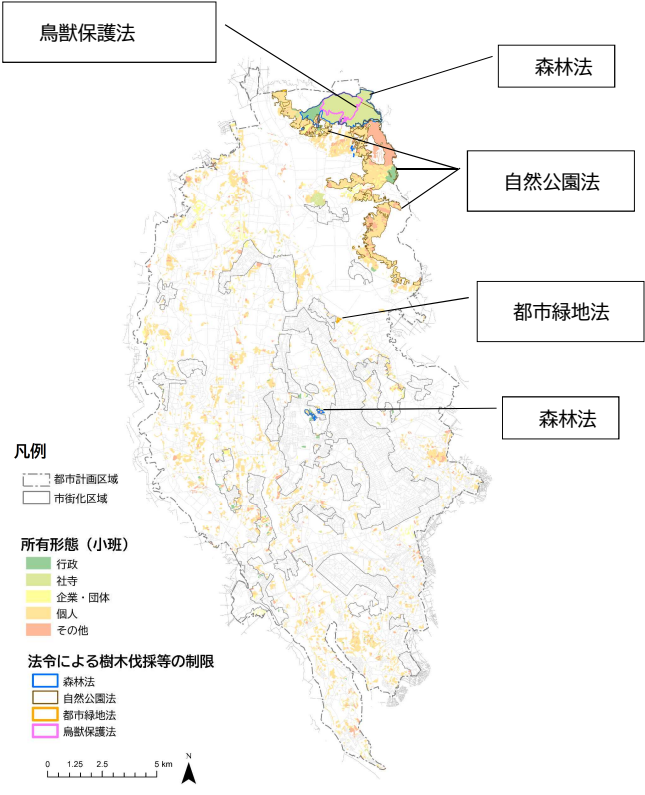


図 緑被の状況(土地利用状況との重ね合わせ)
[出典] 「つくば市湧水マップ」 「Sentinel-2衛星画像（2023年撮影）」
令和4年度都市計画基礎調査